

今日と未来を、つなぐ。



ESG 投融資 レポート 2023



CORPORATE PROFILE

名称 日本生命保険相互会社

所在地 本店:〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部:〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

代表取締役社長 清水 博
社長執行役員 清水 博

創立 1889年7月4日

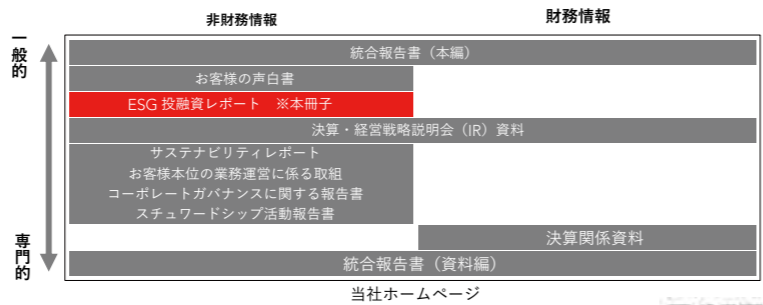
事業所 支社等 108
営業部 1,495
海外事務所 3
代理店※ 19,033

子会社等 保険及び保険関連事業 21社
資産運用関連事業 56社
総務関連事業等 11社
※「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています

(2023年3月末時点)

ESG 投融資レポートの位置付け

ESG 投融資レポートは、当社のサステナビリティに関する取り組みのうち、ESG 投融資に関する考え方、取り組みについてわかりやすくお伝えする冊子として発行しています。ESG 投融資に関する詳細や取組事例、その他サステナビリティの取り組みについては、当社ホームページにて公開しています。



当社の開示媒体一覧はこちらからご覧ください
<https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/>



CONTENTS

はじめに		具体取り組み	
会社情報	2	投融資手法	
トップメッセージ	4	- インテグレーション	20
目指す姿		- ポジティブ・スクリーニング ネガティブ・スクリーニング	23
経営基本理念と中期経営計画	6	- テーマ投融資	24
日本生命における サステナビリティ経営	7	対話	
日本生命が ESG 投融資に取り組む意義	8	- エンゲージメント	26
歴史から紐とく 日本生命と ESG 投融資	10	- 対話事例	33
ESG 投融資のガバナンス体制	12	対外活動	
ESG 投融資の全体像	13	イニシアティブへの参加状況	36
サステナビリティ重要課題		PRi in Person	38
地球環境	14	イニシアティブにおける情報発信事例	40
人・地域社会	18	ポリシー・エンゲージメント	40
		外部評価	41
		TCFD・TNFD 開示	
		TCFD 提言への対応	42
		TNFD 提言への対応	45
		おわりに	
		ESG 投融資推進室 室長メッセージ	47



ESG 投融資推進室のメンバー

サステナビリティ向上への 取り組みを通じて、 誰もが安心して暮らせる社会をつくる

創業以来、 大切にしてきた思いや取り組みは サステナビリティ経営に通ずる

当社は、2023年7月4日に創業135年目を迎えました。生命保険は「共存共栄」「相互扶助」の精神に基づく助け合いによる保障の仕組みです。当社は経営基本理念において、国民生活の安定と向上に寄与することを掲げており、これまで、安心・安全で持続可能な社会の実現への貢献を通じた企業価値向上を目指してまいりました。当社が創業以来、大切にしてきた思いや取り組みはサステナビリティ経営に通じています。生命保険会社は機関投資家でもあります。保険事業に加えて資産運用の領域でも、環境・社会・ガバナンスに配慮した資産運用である「ESG投融資」を通じ、サステナビリティ・アウトカムの創出によるご契約者利益の拡大と社会課題解決の両立を目指しています。

脱炭素社会の実現に向けて サステナビリティ・アウトカム 創出を目指す

世の中は大きく変わっています。気候変動を原因とする自然災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した社会分断の加速など、ここ数年の出来事は私たちの暮らしに大きな影響を与えました。社会の持続可能性が揺らいでいるとも言えます。

こうした動きを受け、ESG投融資においては、これまでは今ある社会を前提として、そこから派生する機会とリスクを投資プロセスで考慮することが主流でしたが、現状では今ある社会をより良くするために、社会課題の解決という視点(サステナビリティ・アウトカムの創出)

を投資プロセスに組み込む考え方が広がってきています。当社は、将来世代に誰もが安心して暮らせる社会をつないでいくために、より良い社会に変えていきたいと考えています。これが、社会への責任を果たすということです。ESG、サステナビリティ、責任投融資とさまざまな表現はありますが、その根底にある考え方は同じであると思っています。

ESG投融資を通じてまず対応すべき重要かつ喫緊の社会課題は気候変動問題である、ということは論をまたないでしょう。特に世界最大の温室効果ガス排出地域であるアジアの脱炭素社会の実現は、経済発展とトランジションの両立というかなり野心的な目標であると感じています。しかし、私は必ずこの難局を乗り越えることができると信じています。当社では「対話」と「資金提供」を通じて脱炭素社会の実現に貢献していきたいと考えています。対話の面では、温室効果ガス多排出企業と気候変動を主要テーマとする対話を行い、排出量削減の具体的な戦略策定などを働きかけてきました。現状では、当社資産運用ポートフォリオ(国内上場株式+国内社債)の温室効果ガス排出量の約8割を占める70社程度と対話を実施しています。こうした働きかけと同時に、資金提供の面でも企業の取り組みを後押ししています。脱炭素取り組みに資する投融資である脱炭素ファイナンス枠の数量目標について、2023年に当初の5,000億円から3兆円に大きく引き上げました。脱炭素社会の実現に向けた更なる貢献が必要だと考えたからです。特にトランジション・ファイナンスについては、各企業のネットゼロに向けた戦略の妥当性をしっかりと精査したうえで、最終的にネットゼロの実現につながるものと判断した場合には、信念をもって積極的な資金提供に取り組んでいきたいと考えています。加えて、幅広いステークホルダーが一体となって、脱炭素社会の実現に向かっていくために、国内外のイニシアティブへの参加などを通じて、積極的な意見発信を行ってまいります。

代表取締役社長
社長執行役員
清水 博

社会への責任と契約者への責任

ESGの重要性が認識される一方で、昨今、米国を中心に反ESGの動きも一部で先鋭化しています。しかし、こうした反ESGの動きは、むしろ、結果的にESG投融資の高度化につながっていくのではないかと考えています。こうした動きを契機に「なぜESGの要素を投資プロセスにおいて考慮すべきなのか、ESG投融資を通じてどのような成果を生み出したいのか」という点を、改めて参加者一人ひとりが熟慮し、行動に反映していくことで、ESG投融資の高度化につながるという考えです。今ある社会に対して、どのようなポジティブなインパクトを与えていきたいのかを投資家が考え、行動に移していく。そうした流れが大きく広がっていくことを期待しています。

当社はお客様に対する保障の提供を使命にした会社であり、社会への責任を果たしながらも、契約者への責任(経済的保障責任)をサステナブルに全うし続けることが、

我々の根源的な存在意義です。あくまでも、当社は、サステナビリティ・アウトカムの創出を通じて、社会への責任と契約者への責任をどちらも果たしていきたいと考えています。

サステナビリティ・アウトカムの創出を通じて、今ある社会をより良い社会に変えていくこと、すなわち、社会への責任を果たしていくことは、企業の持続可能性を高めることにつながり、長期的には、企業価値の向上ひいては資産運用ポートフォリオ全体のリターン向上につながります。そこで得られた運用収益を保険金や給付金という形でお客様にお返ししていく。つまりは、最終的に契約者への責任を果たすことにつながっていくのです。社会への責任を果たしていくことで契約者への責任も果たすことになる。そのための手段がESG投融資であると私は確信しています。当社は、ESG投融資を通じて、サステナビリティ・アウトカムを創出し、ご契約者利益の拡大とより良い社会づくりを進めていきます。

経営基本理念と中期経営計画

経営基本理念

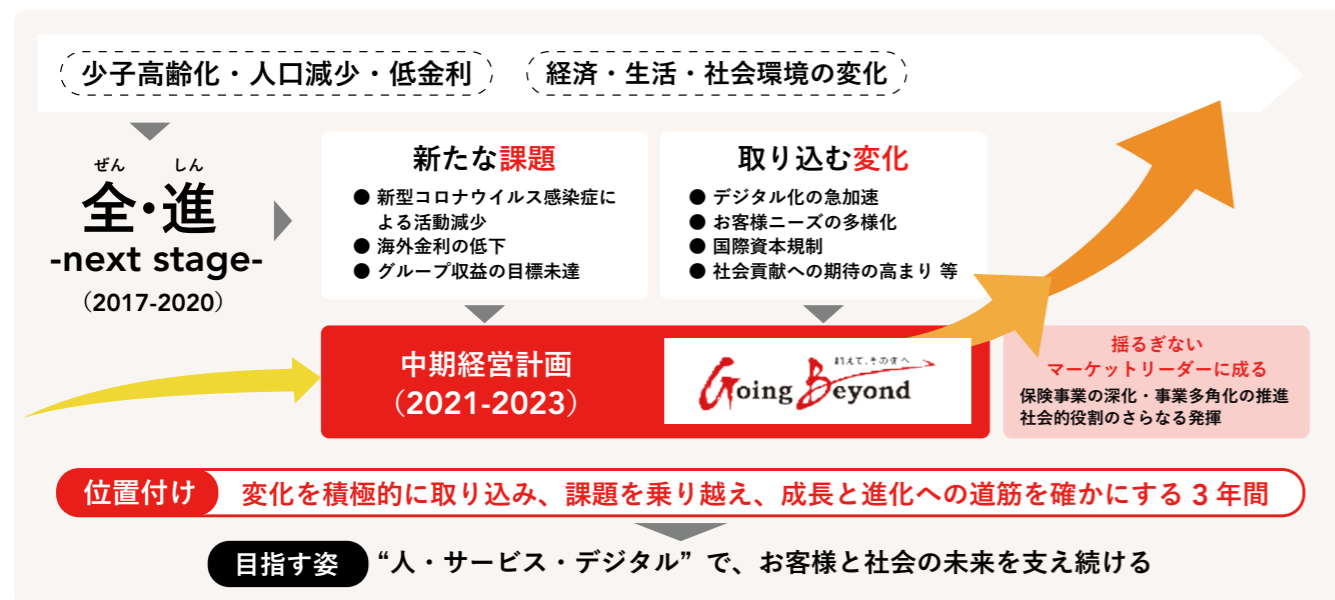
共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

- 1 国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。
- 2 生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。
- 3 英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力とをもって、経営の生産性をたかめ、業績のあらゆる面における発展を期する。
- 4 会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。
- 5 生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。

中期経営計画の位置付け

デジタル化の急加速やお客様ニーズの多様化など、事業に影響を与えるさまざまな変化が進む中、生命保険会社の役割・お客様や社会からの期待は一層高まっています。この変化を積極的に取り込み、前中期経営計画

「全・進 -next stage-」にて顕在化した課題や新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、成長と進化への道筋を確かにするべく、2021年度から新たな中期経営計画「Going Beyond - 超えて、その先へ -」をスタートさせました。



日本生命におけるサステナビリティ経営

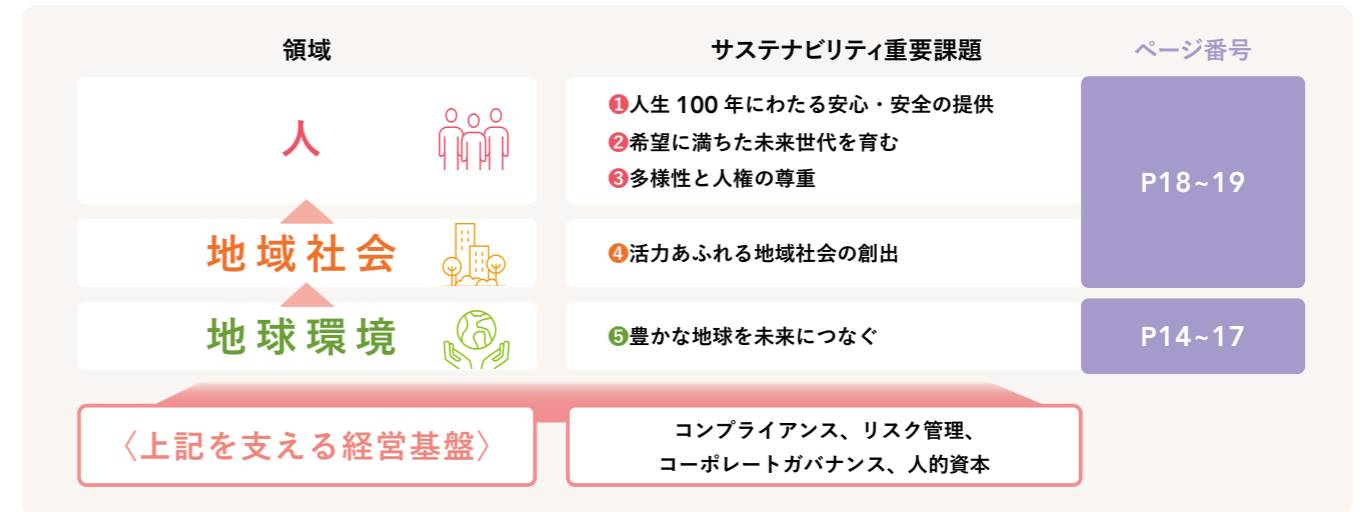
当社は、国民生活の安定と向上に寄与することを経営基本理念に掲げる中、安心・安全で持続可能な社会の実現への貢献を通じた企業価値向上を目指し、あらゆる事業活動において、サステナビリティ経営を推進しています。

昨今の社会課題や、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性を踏まえ、2023年度より、日本生命グループが重点的に取り組むサステナビリティ重要課題を、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域・5項目に再整理しました。また、これを支える経営基盤として、コンプライアンス、リスク管理、コーポレートガバナンス、人的資本もサ

ステナビリティ重要課題として設定いたしました。

「人」の領域では、人生100年にわたり、誰もが安心して健康に過ごせること、「地域社会」の領域では、誰もが地域でいきいきと暮らし続けられること、そして、「地球環境」の領域では、誰もが安心して暮らし続けられる地球環境づくりをサポートすることを目指しています。

今後も、サステナビリティ経営に係る取り組みを高度化するとともに、社外への積極的な発信を行うことで、ステークホルダーとのエンゲージメント強化に努めていきます。



COLUMN

ESG 投融資における最終受益者へのエンゲージメントについて

当社のご契約者（最終受益者）からお預かりした保険料を運用する機関投資家の責務を果たすべく、投資先企業のみならず、ご契約者へのエンゲージメントも重視しています。その取り組みの一環として、昨年度から「サステナビリティ」に関するアンケートを実施し、ご契約者のサステナビリティに関する認識・価値観の把握に努めてきました。

当社が目指す ESG 投融資は、長期的な視点に立ち、運用収益の向上に加え、ご契約者が持続可能な社会で豊かな生活を送ることができるよう、資金の流れを形成していく責任も含まれます。その責務を機関投資家が全うするには、ご契約者の声に対する理解を深めていく必要があると考えています。

今後は、当アンケートを通じたご契約者の認識・価値観の把握に加え、各種レポート等の発信を強化することで、当社の ESG 投融資に対する考え方や取り組みについてさらなる理解浸透を図り、持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。

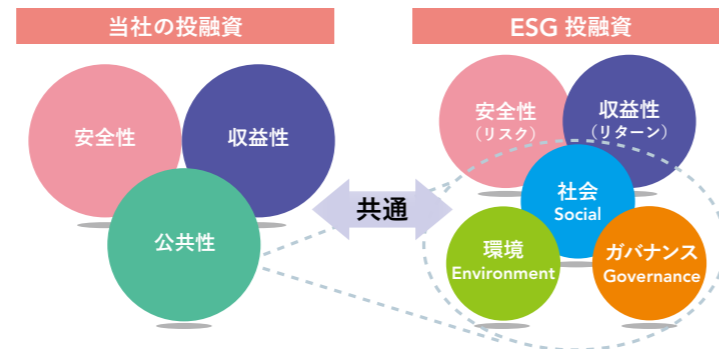
「サステナビリティ」に関するアンケートの設問例

- ③ 「ESG 投資」という言葉を知っていますか？（回答者数：19,127名）
 知っていて内容も理解している、知っている：4,914名(25.7%)
 ↓ 聞いたことがない：14,213名(74.3%)
- ④ 「ESG 投資」の取り組みについての関心はありますか？（回答者数：4,914名）
 とても関心がある、関心がある：2,391名(48.7%)
 あまり関心がない、全く関心がない、回答なし：2,523名(51.3%)
- ⑤ 日本生命は、SDGs達成に向けた取り組みを投融資の面から後押ししています。そのような取り組みを日本生命が行っていることを知っていましたか？（回答者数：19,127名）
 知っていて内容も理解している、知っている：4,139名(21.6%)
 ↓ 聞いたことがない：14,988名(78.4%)
- ⑥ 質問⑤のような取り組みを、今後も日本生命が行うことを期待しますか？（回答者数：4,139名）
 期待する、どちらかと言えば期待する：3,054名(73.8%)
 どちらともいえない：708名(17.1%)
 あまり期待しない、期待しない、回答なし：377名(9.1%)

日本生命が ESG 投融資に取り組む意義

当社は、創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、ご契約者の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、公共性に資する投融資を実施してきました。中長期的な観点から投融資先の持続的成長を支える ESG 投融資は、当社が重視している収益性・安全性・公共性のバランスに配慮した中長期の投融資方針と、基本的に共通するものだと考えています。

日本生命の ESG 投融資



サステナビリティ・アウトカム創出を通じたご契約者利益の拡大への貢献

ESG 投融資は運用収益の向上にも寄与するものです。その理由として、投融資判断において環境や社会の要素を考慮し、サステナビリティ・アウトカムを創出することにより、すべての企業の事業活動の基盤となる地球環境・社会の持続性が高まることにつながります。

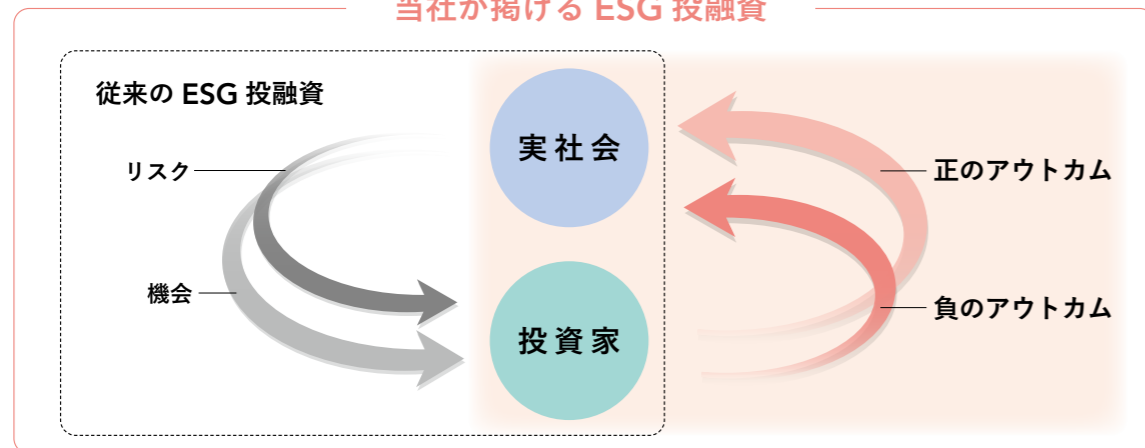
ESG 投融資を取り巻く環境はグローバルに大きく変化しており、人権侵害や気候変動などの社会問題が、社会や経済全体、さらには投資家のポートフォリオへ短期的かつ長期的に影響を与えるようになりました。実際に、多くの学術論文や研究で ESG 投融資が中長期的なリターン向上に寄与することや、企業価値毀損に繋がる大きなリスクの抑制につながることが示されています。そのため、昨今、政府・規制当局や人々からの環境・社会問題解決に対する投資家への期待、つまりは、投資家が投資先企業への資金提供や対話を通じて生み出すサステナビリティ・アウトカム、及びそれらのインパクトを投資家自身が把握し、開示することがより一層求められるようになりました。これまでは投資意思決定プロセスに ESG を要因とするリスクと機会を取り込む受動的な投融資が主流でしたが、グローバルな変化に伴い、社会課題解決や SDGs への貢献に向け、

投融資から生み出すサステナビリティ・アウトカムを投融資の意思決定に組み込む能動的な ESG 投融資が世の中で拡大しています。

当社は、社会課題解決に直接つながるテーマ投融資をはじめ、企業の行動変容を促す対話（エンゲージメント）を活用しながら、サステナビリティ・アウトカムを創出してまいります。また、今般、アウトカム創出の観点を当社の ESG 投融資全体で志向していく必要があるという認識のもと、2023 年 8 月に ESG 投融資の取組方針を改訂し、「ESG 投融資ガイドライン」に名称を変更し、内容を充実させました。

改訂した方針に基づき、今後は、サステナビリティ・アウトカムを創出することで社会課題の解決、ひいては投融資先企業の企業価値向上を実現し、その結果としての運用収益の向上を、保険金・給付金などの確実なお支払いやご契約者配当の安定的なお支払いといった、ご契約者の利益拡大につなげてまいります。「当社の一般勘定運用の基本的考え方」及び「ESG 投融資ガイドライン」の詳細は次ページをご覧ください。

当社が掲げる ESG 投融資



当社の一般勘定運用の基本的考え方

1. ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
2. 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
3. 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

ESG 投融資ガイドライン

当社は、生命保険会社としての社会的責務をふまえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点[※]を考慮した資産運用を行います。生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事

業に対して投融資を行いません。投融資やステュワードシップ活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ・アウトカムの創出を目指すとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

※当社が重視する ESG テーマ（ステュワードシップ活動含む）

気候変動対応は、グローバルに取り組むべき優先課題の一つであり、世界各国の科学者で構成される政府間パネル（IPCC）の研究などにおいて、今後大幅な温室効果ガスの排出量の削減が必要とされています。当社の資産運用領域では、投融資ポートフォリオの 2030 年排出量の削減目標ならびに 2050 年までのネットゼロの実現に向けて、脱炭素取り組みに資する資金提供や主に多排出の企業への働きかけの両面で取り組みを進めていきます。

人権問題は、強制労働や差別、ハラスメントなど、すべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利を侵害する行為を指します。2011 年に国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定して以降、人権に配慮した企業経営を求める声が国際的に高まり、各国政府が基準の策定を進めています。日本でも 2022 年に政府が人権尊重のためのガイドラインを公表しており、当社の資産運用領域でも、当ガイドラインをふまえた取り組みを進めていきます。

人的資本経営とは、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につながる経営の在り方で、業種を問わず企業価値向上に繋がる重要なテーマであると認識しています。とりわけ、企業経営において経営戦略と人材戦略を連動させることが重要との認識の下、企業の人的資本経営に関連する取り組みを後押ししていきます。

その他、自然資本、ウェル・ビーイング、ダイバーシティ、地域社会、役員報酬、少数株主利益、買収防衛策、取締役の独立性などのテーマに取り組んでおり、当社「ESG 投融資レポート」やウェブサイトなどに随時更新いたします。

1. すべての資産クラスにおける運用プロセスに ESG の要素を組み込み（インテグレーション）社会課題解決に資する資金提供に取り組んでまいります。具体的には、すべての資産クラスに対して当社独自の ESG 評価（ESG レーティングの付与）を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。
2. 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおける ESG レーティング別の残高占率ルールを設定し、ESG 取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG 取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じて ESG 取り組みを後押しすることで、投融資先全体の ESG 取り組みの進展に貢献してまいります。
3. 資金使途が SDGs のテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。
4. 投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）において、ESG の観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考える ESG をテーマとする対話を行うとともに、適切なステュワードシップ活動を実施することで、ESG 課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年に亘る対話を通じての働きかけにも関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。
5. 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重した ESG 投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や

事業に対しては投融資を行いません（ネガティブ・スクリーニング）。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などをふまえながら、継続的に対象範囲を見直し、当社「ESG 投融資レポート」やウェブサイトなどに随時更新してまいります。

6. 投融資先に対するエンゲージメントに加えて、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様（ご契約者）に対するエンゲージメントを通じて ESG に関する認識・価値観を把握し、意向をふまえながら ESG 投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。
7. ESG に関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。
8. 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながら ESG 投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、ESG 投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。
9. グループ全体で ESG 投融資の推進・強化を図るべく、相互に ESG 投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体で ESG 投融資の高度化を図ってまいります。
10. 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

歴史から紐とく日本生命とESG投融資

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、ご契約者の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、公共性に資する投融資を実施してきました。

引き続き、ESG投融資の取り組みを推進し、持続可能な社会の実現への貢献と運用収益向上の両立を目指してまいります。

- ESG投融資の取組方針の策定
- テーマ投融資目標設定
(2017～2020年度で7,000億円)

↓
目標を超過する
約1兆円の投融資実行

- 国連責任投資原則 (PRI) に署名



- 赤道原則採択



- TCFDへ賛同



- ネガティブ・スクリーニング導入

- 日本初の社債となる大阪鉄道の社債等、創業以来公共性に資する投融資を実施



- 日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

日本生命
創業

1889年

2006年

2014年

2015年

2017年

2018年

2019年

2020年

2021年

2022年

2023年

● 世の中の動き

- 日本版スチュワードシップ・コード制定

- 国連責任投資原則(PRI)策定

- TCFD提言
- 日本版スチュワードシップ・コード改訂

- パリ協定採択
- SDGs採択
- コーポレートガバナンス・コード策定

- コーポレートガバナンス・コード改訂

- コーポレートガバナンス・コード再改訂
- ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟 (GFANZ) が発足

- 日本版スチュワードシップ・コード再改訂
- 日本政府が2050年排出量ネットゼロを表明

- 東京証券取引所の市場再編でプライム市場の上場企業にTCFD開示を義務化

- GXリーグ本格運用開始
- ISSB開示基準最終化
- TNFD開示枠組策定

直近の取組実績

対話		投融資	
総対話社数 674社 <small>(2022年7月～2023年6月)</small>	気候変動を主要テーマとする対話社数 75社 <small>(国内上場株式・社債の投資先排出量の約8割を占める)</small>	テーマ投融資 実績 約2.3兆円 <small>(2017年4月～2023年9月)</small>	
重要な論点があった先の論点解消率(全体) 約27% <small>(2022年に重要な論点があった先のうち、論点解消した割合)</small>	70%超 <small>(2017年時点で重要な論点があった先のうち、6年経過後に論点解消した割合)</small>	脱炭素ファイナンス枠 実績 約1.6兆円 <small>(2017年4月～2023年9月)</small>	
温室効果ガス排出量上位先等の温室効果ガス削減量 約9%削減 <small>(2018年4月～2022年3月)</small>		インパクト投資 実績 約2,300億円 <small>(2017年4月～2023年9月、コミットメントベースの実績)</small>	

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減

総排出量 約45.9%削減 (2010年度比) <small>(2030年度中間目標:△45%以上削減(2010年度比))</small>	インテンシティ 約20.0%削減 (2020年度比) <small>(2030年度中間目標:△49%以上削減(2020年度比))</small>
---	--

対象は、国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2

- ESG投融資推進室設置
- テーマ投融資目標設定
- 2050年温室効果ガス排出量ネットゼロ目標設定
- PRI理事就任
- ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス (NZAOA) 加盟

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

- 2030年温室効果ガス排出量削減の中間目標設定
- 脱炭素ファイナンス枠設定
- NZAOAのSteering Groupメンバー就任
- 企業年金におけるスチュワードシップ・コードの受け入れ
- PCAF、CA100+、Advance加盟



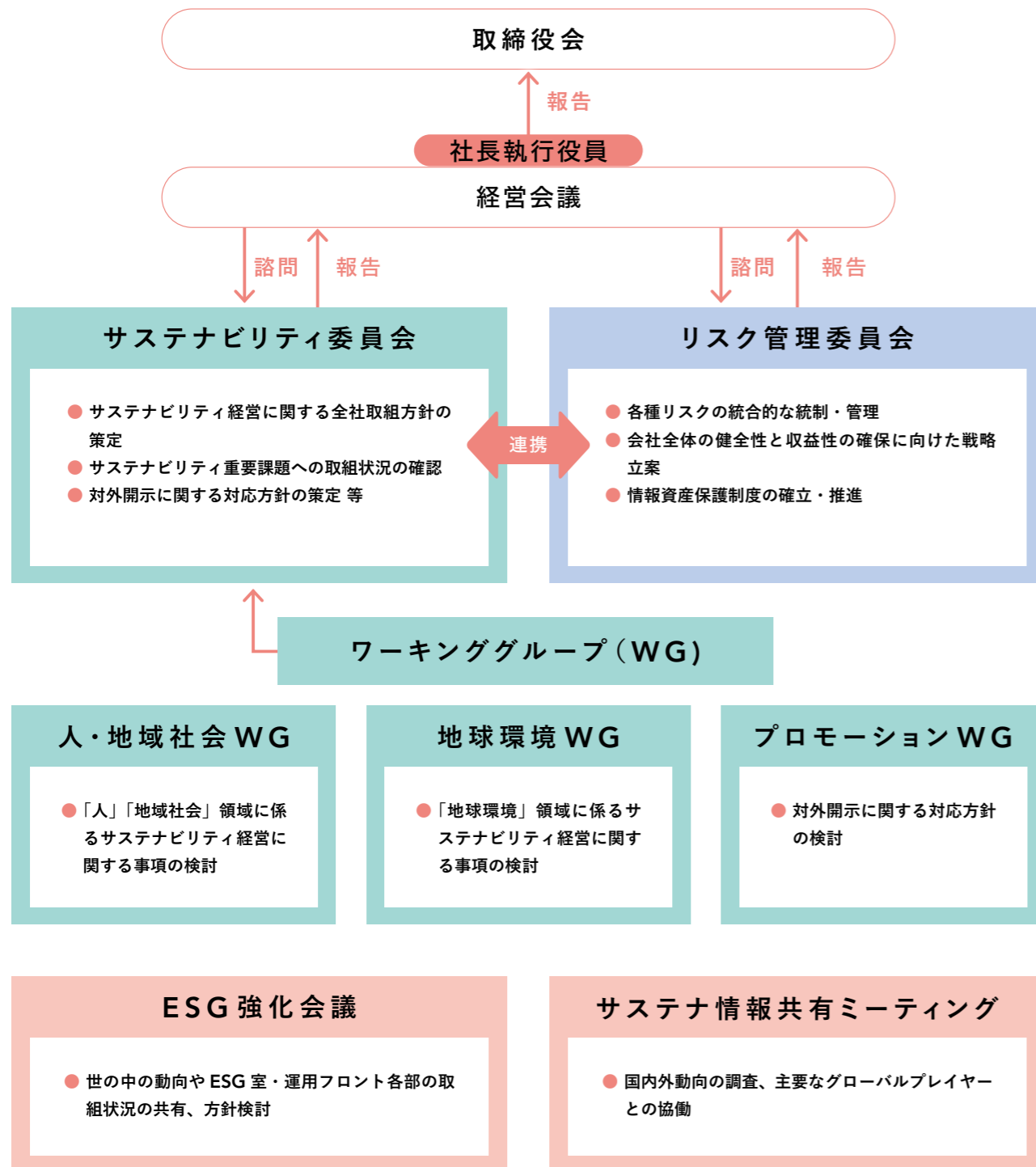
- テーマ投融資及び脱炭素ファイナンス枠の目標拡大
- インパクト志向金融宣言加盟
- ESG投融資ガイドラインの策定
- PRI年次カンファレンス (PRI in Person Tokyo 2023) のリードスポンサー就任

PRI in Person
2023 Lead Sponsor

ESG 投融資のガバナンス体制

当社は、経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置し、全社取組方針（グループ会社を含む）の策定、サステナビリティ重要課題への取組状況の確認、対外開示に関する対応方針の策定などを任務とし、経営企画・各事業部門の担当執行役員を中心とするメンバー構成で年に4～5回開催しています。また、「リスク管理委員会」には、気候変動に関するリスク認識や評価、シナリオ分析の結果を報告しています。2023年度からは、新たに

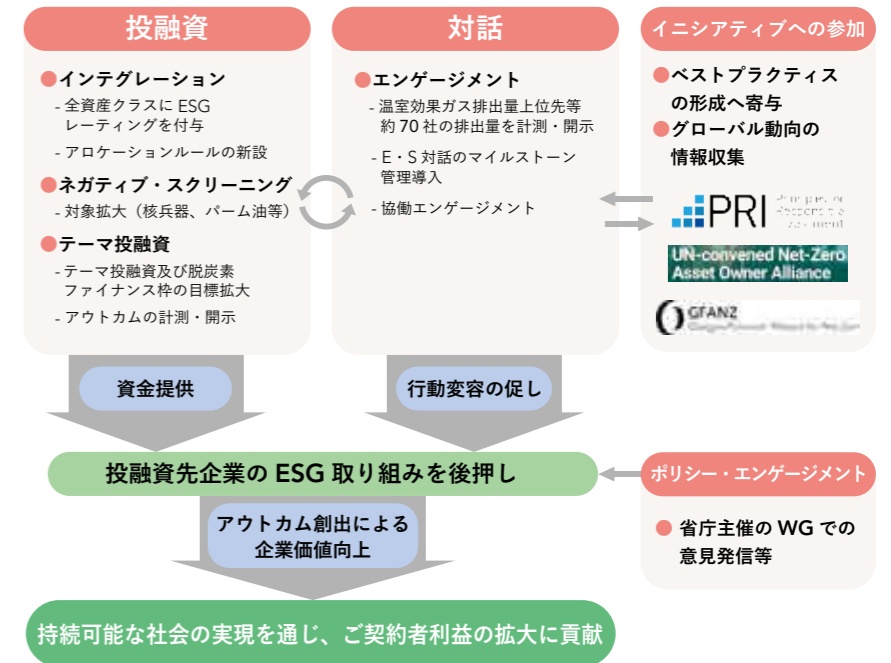
部長を中心とするサステナビリティに関する3つのワーキンググループを月1回開催し、サステナビリティ経営をより一層推進すべく、幅広く議論の場を設けています。また、運用フロント各部の取組状況の共有や、ESG 投融資のPDCAを実施する「ESG 強化会議」、部門横断でサステナビリティに関する国際的な動向を議論する場として「サステナ情報共有ミーティング」を設けています。



ESG 投融資の全体像

当社は、投融資及び対話を軸として、さまざまなアプローチで ESG 投融資をバランスよく推進するとともに、高度化を図ることで投融資先企業の ESG 取り組みを後押しし、サステナビリティ・アウトカム創出を通じて企業価値向上につなげてまいります。また、参加する国際的なイニシアティブでは、当社役員が理事や代表者グループのメンバーを務め、日本を代表する機関投資家として意見発信を行い、ESG 投融資の普及・拡大にも努めています。

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量や、社会課題解決に向けた資金提供については具体的な目標を設定し、取り組みを進めています。これらの ESG 投融資におけるアプローチによる持続可能な社会の実現を通じ、ご契約者利益の拡大に貢献してまいります。



当社の目標設定

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量

上場株式・社債・不動産を対象資産とする
2030 年度中間目標を設定
【総排出量】△45% 以上削減 (2010 年度比)
【インテンシティ】△49% 以上削減 (2020 年度比)

社会課題解決に向けた資金提供

テーマ投融資：5 兆円
脱炭素ファイナンス枠：3 兆円
(2017 年度 - 2030 年度)

日本生命のサステナビリティ重要課題に沿った取り組み

ESG に関する社会課題にはさまざまなテーマが存在し、各テーマと企業価値との関係や情報開示の促進について、グローバルに議論が進展しています。2023 年度より、日本生命グループのサステナビリティ経営における重点領域を「人」「地域社会」「地球環境」に再整理し、資産運用の観点では ESG 投融資を通じてこれらの重要課題解決を目指します。特に、資産運用領域では、喫緊の課題である気候変動問題への対応に一段と注力し、資金提供と対話を通じて企業とともに社会課題解決を目指しています。

「地球環境」では、気候変動問題に対応すべく、温室効果ガスの排出量削減目標として、2050 年度のネットゼロ及び 2030 年度の中間目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを進めています。具体的には、テーマ投融資の内枠とする脱炭素ファイナンス枠を活用した資金提供や、温室効果ガス排出量上位先等との対話（エンゲージメント）を通じ、投資先企業の温室効果ガス排出量削減を後押ししています。

「人」では、企業との対話において人権方針の策定や人権デュー・ディリジェンスの実施が確認できない先へ対応・開示を要望しています。また、経営戦略と一体となった人材戦略の策定・開示を新たに要望しています。加えて、今年度は低中所得国の健康問題解決に取り組む、グローバルヘルス分野におけるイニシアティブ「Triple I for Global Health」に加盟しています。

「地域社会」では、プロジェクトファイナンス等のインフラ関連の投融資をはじめ、ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) への投資を通じて、多様性や活力あふれる地域社会の実現を目指しています。

今後も、グローバルな動向を捉えながら、当社のサステナビリティ重要課題に則した E (環境)・S (社会) テーマに基づいて ESG 投融資を強化してまいります。「人」「地域社会」「地球環境」に沿った取り組みの詳細は P14~19 をご覧ください。

【地球環境】気候変動問題への取り組みについて

世の中の動向

地球環境は人々の生活や経済活動を支える基盤です。生活や経済活動を維持するために、官民で地球環境を守る取り組みが進められています。中でも最も注目度が高く喫緊の課題とされているのが気候変動問題です。2015年に開催された国連気候変動枠組条約の第21回締約国会議(COP21)では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2.0°C以下に保ち、更に1.5°C以下に抑えるよう努力することを目標とした「パリ協定」が合意されました。これにより、世界は2050年ネットゼロに向けて進み始めました。一方、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第6次報告書によると、世界平均気温は産業革命以前に対して、2011~2020年には1.1°Cの温暖化に達しているとのこと。2030年の世界全体の温室効果ガス排出量の予測を踏まえると、温暖化が21世紀の間に1.5°Cを超える可能性が高く、2°Cより低く抑えることも困難になる可能性が高いとされています。

特にアジアは急速な経済成長に伴いエネルギー需要が高まる中、化石燃料に依存する多排出国として脱炭素の推進も同時に求められています。それに対して日本は資源に恵

まれない国ではありますが、省エネルギー分野では先進技術を有しており、最先端の開発力を持つ日本がアジアの脱炭素推進に貢献できることも多くあると考えられます。ネットゼロ達成を目的とする銀行やアセットオーナー等の業種別の金融機関連合GFANZでは、2023年6月にアジア太平洋(APAC)ネットワークの一環として日本支部が設立されました。国内の金融機関が互いにベストプラクティスを共有し、ネットゼロへの公正な移行に必要な政策について各金融機関が関係省庁や企業と連携できる枠組みが構築されるなど、より一層日本の脱炭素推進に向けた機運が高まることが期待されます。



当社における具体取組

当社は、気候変動を資産運用上のリスクと機会と捉え、対応を継続的に強化しています。

リスクの観点では、規制強化等の移行リスクや自然災害等の物理的リスクへの対応として、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロの目標、ならびに2030年度中間目標を設定し、継続的にモニタリングを実施しています。機会の観点では、トランジションやイノベーション創出を目指す企業への資金提供を通じて収益機会を捉えています。このように、リスクと機

会を両面から把握し、取り組みを実行することが重要となります。今後は、積極的にサステナビリティ・アウトカムを創出し、社会課題の解決とその結果としての運用収益向上の両立を目指していきます。

また、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握・測定する手法として、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk」(CVaR)や温暖化ポテンシャルを用いた分析[※]を実施しています。

※ 詳細はP42-43をご覧ください。

資金提供

資金提供では、テーマ投融資の内枠として脱炭素ファイナンス枠の目標3兆円(2017年度-2030年度)を設定しています。脱炭素ファイナンス枠とは、グリーンボンド/ローンや再エネ関連のプロジェクトファイナンスをはじめ、トランジションやイノベーションに係るファイナンス等を対象としております。2023年9月末時点では、約1.6兆円まで投融資実績を積み上げており、資産クラス別の内訳で見ると、融資が約6割、社債やファンドが約4割を占めています。

直近の投融資事例では、2023年1月に、大阪ガス株式会社に対してトランジション・ローンを実行しました。トランジション・ローンは脱炭素社会の実現に向け、企業の長期的な戦略に則った着実な温室効果ガス排出量削減の取り組みを支援するファイナンス手法です。また、企業のトランジショ

具体事例

大阪ガス株式会社向け
トランジション・ローンの実行
(融資額：約25億円)

当社は2023年1月、大阪ガス株式会社に対し、同社にとって初となるトランジション・ローンを、シンジケーション方式における主要レンダーとして実行しました。

当ローンによる調達資金は、天然ガス発電所の建設資金に充当されます。高効率な天然ガス発電設備の導入を通じ、年間約114万トンの温室効果ガス排出量削減に貢献する計画です。



姫路天然ガス発電所
完成イメージ図
(出所：大阪ガス株式会社)

ニッセイ・キャピタルの
サステナビリティ課題解決1号ファンドへの投資
(投資額：約30億円)

当ファンドは、SDGs面での社会貢献が期待されるスタートアップ及びベンチャーキャピタルファンドへの投資を通じて、個々の技術における社会実装(イノベーション)の促進を目指しています。投資対象は、脱炭素・環境負荷軽減・新エネルギー・健康寿命などの社会課題を解決する技術を有する未上場企業となります。

カテゴリー名称	① 革新技術への研究開発投資	② 脱炭素・気候変動領域投資	③ 環境保護領域投資	④ 社会課題解決領域投資	⑤ その他ESG関連投資
産業領域	宇宙・新素材・新エネルギー	脱化石燃料・再エネ・EV・電池・CO ₂ 計測	森林・アグリ・水資源	再生可能資源・リサイクル・フード	ヘルスケア・教育・介護

エンゲージメント

当社は、投資先排出量の約8割を占める排出量上位先(スコープ1+2)等に対しては、気候変動を主要なテーマとする対話を実施しており、2020年から投資先全企業を対象に、TCFD提言が推奨する開示項目のうち、「気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示」・「2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示」の2点について、企業へ情報開示を要望してきました。2022年からは、排出量上位先(スコープ1+2)等に対して、2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示について要望しており、約9割の68社が開示しています。

今後は、気候変動を主要テーマとする対話先に、スコープ3上位先41社を追加し、スコープ3削減に向けた取組内容の開示を要望してまいります。スコープ3上位先に対しては、以下の2点を要望していく方針です。

- ① 下流のスコープ3削減については、自社製品の省エネ化・技術革新を通じた、日本の排出量の約1割を占める家庭の排出量削減及び取引先企業のスコープ1+2排出量削減への貢献
- ② 上流のスコープ3削減については、原材料調達先への働きかけや、排出量がより少ない調達先への変更を通じた、取引先企業の排出量削減の促進

ブレンデッド・ファイナンスについて

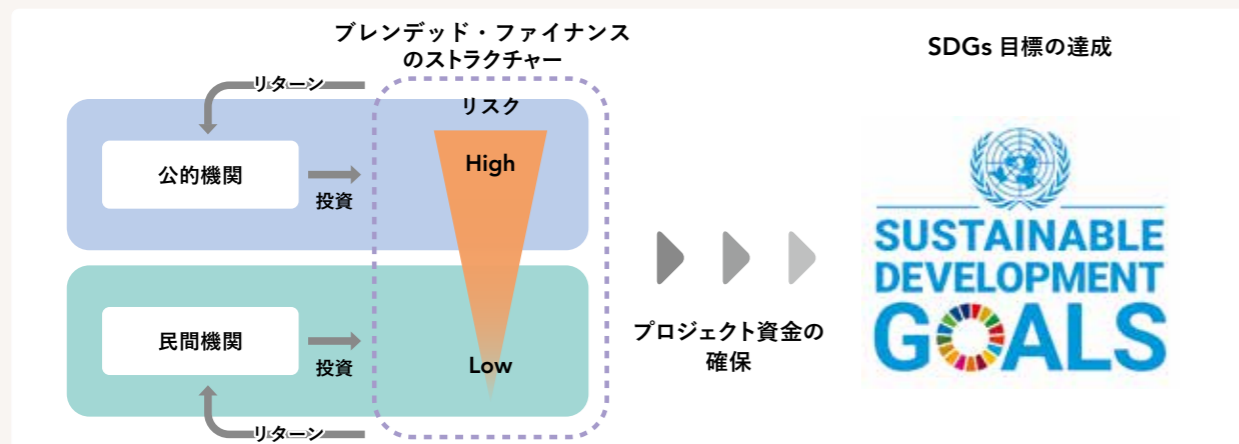
ブレンデッド・ファイナンスとは官民双方の資金を導入するための投融资スキームで、トランジション・ファイナンスの一手法としても注目されています。気候変動にグローバルで対応するには、先進国のみならず、新興国でのカーボンニュートラル施策に年間最大1兆米ドル(約150兆円)が必要と推定されています。2015年のパリ協定では、先進国から新興国に対して、2020年までに年間1,000億米ドル(約15兆円)の資金を動員することが求められていましたが、2021年のCOP26時点で未達となっています。不足資金の確保のため、公的資金に限らず民間金融機関の融資拡大が急務と言われています。

一般的に、新興国におけるプロジェクトは、政治的リスク・為替リスク、財務リターンの不確実性等の障壁があります。そこで、ブレンデッド・ファイナンスでは、公的機関等が補助金、出資、債務保証、有価証券や債券の取得等を通じた金融支援を実施することで、民間機関が取り切れないリスクを、許容可能なレベルまで低減します。これにより、民間機関の参入障壁を低減させることができます。具体的な公的機関等

のリスクテイクの方法としては、市場よりも低い利率での融資、流動性及び支払条件に関する条件付きの劣後ローンの拠出などがあります。

2011年から2022年の間に、ブレンデッド・ファイナンスにより1,080億米ドル(約16兆円)の気候変動対策資金の調達がなされました。しかし、現状ではブレンデッド・ファイナンスの実行額は減少傾向にあり、トランジションに必要な資金目標には遠い状況です。ブレンデッド・ファイナンスの規模拡大には、未だ課題があることもその要因であり、たとえば、調達側・投資側双方における人材不足、投資リスク/リターンの見通しに関するデータの未整備、案件評価の上での標準的な格付手法が確立されていないことが挙げられます。

これらの解決等を目的として、世界経済フォーラム(WEF)と経済協力開発機構(OECD)による構想のもと、Convergence^{※1}というユニシアティブが設立されました。本ユニシアティブはNet-Zero Asset Owner Alliance(NZAOA)との連携協定を締結しており、またNZAOA自身もディスカッションペーパーを公表するなど、官民を巻き込んだ改善が図られています。



ブレンデッド・ファイナンスをベースとした新興国への資金提供の枠組みは、2021年のCOP26を機に議論が活発化しています。COP26では、ネットゼロを目指す金融ユニシアティブの世界連合であるGFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)等が支援し、JETP(Just Energy Transition Partnership)^{※2}の発足が発表されました。このパートナーシップは、2022年にはインドネシアやベトナムにも広がるなど、アジアでも広がりを見せ始めています。GFANZは、これを新興国への民間投資拡大を進める足がかりの一つとして重要視しており、民間部門と緊密に連携していく意向です。

上述のように、ブレンデッド・ファイナンスは今後、カーボンニュートラルの実現に向けたトランジ

ション・ファイナンスの一角としてより存在感を増していくことが期待されます。保険会社における資産運用はその事業の特性から長期にわたるため、投資期間が長期に及ぶインフラ投資との親和性が高く、経済価値ベースのソルベンシーの計算においてもインフラ投資は他のアセットクラスに比べてリスク係数が緩和される措置が取られるなど、政策でも保険会社のインフラ投資が後押しされています。生命保険会社にとっては、ブレンデッド・ファイナンスの発展により、資産運用ならびにカーボンニュートラルの手段の多様化が期待されます。

※1 ブレンデッド・ファイナンス推進のために2016年のWEF年次総会(ダボス会議)で発足した、各国・地域の政府機関、民間金融機関等で組成されるネットワーク組織。

※2 COP26で立ち上げられたパートナーシップであり、再生可能エネルギーへの投資等パートナー国の化石燃料からの移行を、ドナー国が支援する取り組みを行う。

森林破壊問題の現状

2022年12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約の第15回締約国会議(COP15)において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組みには、2030年までに陸と海のそれぞれの30%以上を保護・保全する(30 by 30)という目標が含まれます。森林の保全目標が設定されたのは、そこで生育する生物多様性の確保はもちろん、森林は二酸化炭素(CO₂)の吸収源としての役割を担っており気候変動の緩和とも密接に関わるなど複数の側面から重要な役割を担うためです。

森林については従来から、特に熱帯林を中心として急速な減少・劣化の進行等が指摘されています。森林は現在世界の土地面積の31%、約40億ヘクタールを占めていますが、2015年から2020年には、毎年約1,000万ヘクタール減少し続けています。森林減少の原因は主に、アフリカ・アジアにおける自給農業の拡大、農業及び基盤整備関連の経済開発計画の実施、森林火災、違法伐採^{※1}です。

森林は人類や地球の健全性にとって必要不可欠なものです。世界の人口の約20%に相当する約16億人の人々が、食料、生計、雇用及び収入を森林に依存しています。また、木材、食料、燃料、飼料やシェルター等の重要な生態系サービスを提供するとともに、土壌や水の保全、きれいな空気等にも貢献しています。他にも、土地の劣化や砂漠化を防ぐとともに、洪水、地すべり、雪崩、干ばつ、その他の自然災害のリスクを減少させます。陸域の生物種の約8割に生息・生育の場所を提供するとともに、気候変動の緩和及び適応、

生物多様性の保全に大いに貢献しています。世界経済フォーラムの調査^{※2}によると、2020年の時点で、世界全体で約44兆米ドル(約6,600兆円)の経済的価値の創出(GDPの半分超)が自然資本に依存しており、水の利用や農作物の生産性に直接関わる第一次産業に限らず、そのサプライチェーンに関係する第二次・第三次産業に属する企業にも影響が及びます。

森林問題に対応するため、欧州では森林破壊防止のためのデュー・ディリジェンスを求める法律が2023年6月に施行され、大企業では2024年12月30日から適用される予定です。

GFANZも2022年11月に発行したガイダンス^{※3}において森林破壊を気候変動対応の重要な分野として位置付けています。金融機関は気候変動と同様に、森林破壊に影響を与える企業への強い影響力を有しており、森林減少の対策を加速させるドライバーとなることへの国連やさまざまなユニシアティブ、NGOからの期待が高まっています。金融機関にとっても、森林の保全は投融资先の企業価値向上につながり、中長期的な収益の安定的な確保を可能にする取り組みであり、森林破壊に関する方針や目標を投融资判断に活用すること、及び、投融资先をはじめとするさまざまなステークホルダーとのエンゲージメントが今後重要となっていきます。

※1 2015年のG8サミットでは、世界全体で15%~30%、主要な熱帯木材生産国で生産される木材の50%~90%が違法伐採によると発表。
 ※2 2020年1月発行のレポート「Nature Risk Rising: Why the Crisis Engulfing Nature Matters for Business and the Economy」
 ※3 2022年11月発行のガイダンス「Financial Institution Net-zero Transition Plans」



【人】人権問題への取り組みについて

人権問題は、従前は国の問題でした。しかし、1990年代より人権に関する法整備が充実していない国でグローバル企業による搾取が発覚したことを背景として、企業の人権対応が重視されるようになりました。海外では、企業の人権への対応についての法整備が進んでおり、米国では2012年1月より、欧州では2022年9月より人権に関する法が施行されました。日本では2022年9月に企業が人権尊重を果たすためのガイドラインが策定されており、今後、法制化の可能性もあります。人権への対応は、企業だけでなく投資家にも期待されています。

PRIは「投資家が人権を尊重するべき理由およびその方

投融資にあたっては、投融資先企業が関与し得るリスクの高い人権課題を特定し、リスクの低減・回避に向けた対応状況を確認しています。例えば、赤道原則の適用対象となるプロジェクトファイナンスにおいては、プロジェクト実施者向けの環境・社会ガイドラインに基づき、労働者や労働条件等の人権に係る社会課題の対応状況を確認し、投融資を実施しています。

企業も人権のテーマへ関心を寄せており、サプライチェーン管理について対話した多くの企業が人権を課題領域として認識する一方で、依然として人権方針や人権デュー・ディリジェンスの取り組みが確認できない先も見られます。今後は、保有額が大きい企業のうち、人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの取組内容が確認できない先に対しては、対話（エンゲージメント）を通じて対応・開示を要望してまいります。イニシアティ

法」を公表しており、投資家が人権への対応を進めることは財務リスク管理の改善につながり、受益者等からの要求を満たすことにもなるとして、機関投資家が人権を尊重する責任を果たすよう求めています。また、OECDでは「機関投資家向けの責任ある企業行動」を公表し、OECD指針に沿ったデュー・ディリジェンスを実行しようとする機関投資家向けに、実務的に考慮すべき事項を記したガイドラインを示しています。投資家には、社会的な要求を踏まえた人権への対応が求められており、これが健全な経済活動への発展及び投融資先企業の発展にもつながります。

ブ活動では、企業との対話を通じて人権問題の解決を目指す国際的なイニシアティブである「Advance」に加盟し、人権問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投融資先企業の人権課題解決に向けた取り組みを強化しています。

保有残高上位企業の人権方針・

人権デュー・ディリジェンスの状況

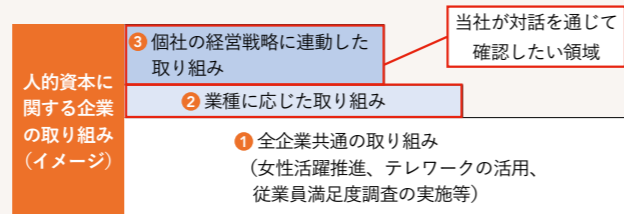
人権方針の策定	対応済		人権デュー・ディリジェンスの実施	実施あり (取組内容開示)	
	135社	96社			
未対応	15社	実施あり (取組内容非開示)		27社	
		実施有無を非開示/ 取組内容が確認できない		27社	

【人】人的資本に関する取り組みについて

「人的資本」は、生産や収益といった企業業績や中長期的な企業価値の向上につながっていく、重要な経営基盤として注目されています。2022年5月には、経済産業省が経営戦略と連動した人的資本経営を企業に促す「人材版伊藤レポート2.0」が、2022年8月には、内閣官房より「人的資本可視化指針」が公表されました。また、2023年3月期決算以降、企業は有価証券報告書で人的資本の情報開示が義務化されるなど、企業経営において人的資本を重視する動きがより一層高まると考えられます。

投融資においては、人的資本は業種を問わず、企業価値向上につながる重要なテーマであると考えており、人材戦略と経営戦略等との関係性を意識した対話活動を行っています。

今後の対話活動では、中期経営計画などの経営戦略と一体となった人材戦略（人材の育成・獲得、KPIの設定、人材の配置・活用方法を含む）の策定・開示を新たに要望し、企業の取り組みを後押ししてまいります。



【人】グローバルヘルスへの取り組みについて

グローバルヘルスとは、地球規模で人々の健康に影響を与えるため、その解決に国際的な連携が必要とされる課題のことです。例えば、妊産婦死亡率や新生児死亡率の削減といった母子保健や、マラリア、HIV/AIDSなどの感染症対策、病院の建設や運営、保健人材の育成といった保健システムの強化などがあげられます。

グローバルヘルスへの貢献は、国際社会の安定のみならず、日本の安全を確保し、国民を守ることに繋がるとの考えのもと、日本政府は2022年5月に「グローバルヘルス戦略」を公表しました。また、2023年5月のG7広島サミットにおいては、G7首脳が「Triple I for Global

Health」の設立を承認しました。本イニシアティブの目的は、特に低中所得国（LMICs）において、グローバルヘルス分野の財政負担が増大していることから、インパクト投資をはじめとする、グローバルヘルス分野への民間資金動員を促進することです。

当社も2023年9月にTriple I for Global Healthに加盟しています。これまで行ってきた、健康・医療領域のベンチャーファンドへの投資や、中東の病院開発運営プロジェクトへの融資など資金提供と合わせて、今後はイニシアティブの活動を通じた、グローバルヘルス分野でのインパクト投資の普及・拡大にも努めてまいります。

【地域社会】地域活性化に向けた取り組みについて

「地域社会」は、誰もがそれぞれの地域でいきいきと暮らし続けられるようサポートすることを目的に、3つの重点領域の一つとして位置付けています。資産運用の観点では、従来から鉄道や高速道路、再エネ発電所等のインフラ建設を資金使途としたソーシャルボンドへの投資やプロジェクトファ

イナンスを実施してきました。また、地域の発展に影響力を持つ中小企業に対しては、通常のローンに加え、グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローン等のESGローンを実施し、中小企業の支援とともに地域発展にも貢献しています。

地域社会への貢献1

中小企業向けサステナブルファイナンス

当社は2023年8月、本社所在地である静岡を中心に食品スーパーなどを展開している株式会社マキヤに対し、同社にとって初のサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）となるニッセイ SLL を実行しました。実行にあたっては、①売上当たりの食品廃棄率の削減と②店舗売場面積当たりのCO₂排出量の削減をKPIとして掲げており、環境に配慮した取り組みとして、日本経済新聞（地域経済面）や静岡新聞にも掲載されました。

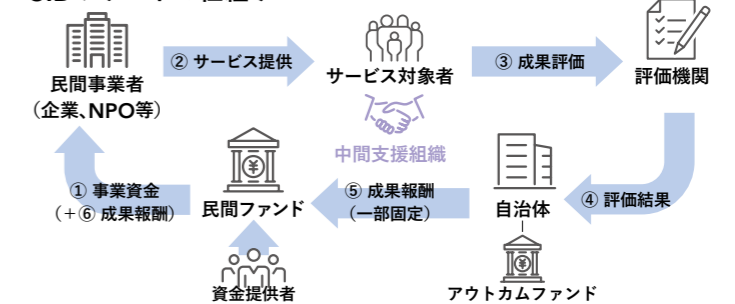
地域社会への貢献2

「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）への投資」

当社は、株式会社ドリームインキュベータが設立したNext Rise ソーシャル・インパクト・ファンドに投資を実行しています。

ソーシャル・インパクト・ボンド（以下、「SIB」）は、事業の民間委託等により、行政コストを抑えながら社会課題の解決を図り、あらかじめ設定した事業の成果指標の達成度合いに応じて行政から対価が支払われる成果連動型支払契約方式による事業の一形態であり、民間事業者が事業に必要な資金を外部から調達し、行政からの報酬で返済するものです。行政が負担する社会保障費の歳出が増加傾向にある中、行政コストの削減と社会課題の解決の両立を目指す仕組みとして、SIBは国内で案件組成が徐々になされ始めています。

SIB ファンドの仕組み



SIB1号案件（豊田市の事例）「～ずっと！元気プロジェクト～」

- 実施期間（21年7月～26年6月）
- 介護予防事業
- 運動・趣味・エンタメ・就労など、さまざまなテーマの社会参加プログラムを提供
- 10億円の行政コスト削減を見込む

㈱マキヤ社長のコメント

当社は、経営理念に「社会に貢献しつづける」ことを明示し、事業活動における資源の有効活用、省力化及び効率化等を通じて、持続可能な社会の実現を図っております。

今回のニッセイ SLL の調達は、当社にとって初の SLL であり、環境改善に資する KPI の設定等を通じて、従業員への意識づけや、当社取り組みの対外的なアピールが出来たことは、大変嬉しく思っております。



会社概要
所在地：静岡県富士市
設立：1953年8月
代表者：早川 紀行



インテグレーション



全資産クラスの運用プロセスに、ESGの要素を組み込み

ESG インテグレーションは、2006年に国連によって公表された責任投資原則（PRI）の6つの原則の一つである、「私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます」に対応するESG投融資手法の一つです。

当社は、すべての資産クラスにおいて、ESGの要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。従来は定量的な評価として、ESGレーティングを株式や社債など一部の資産クラスに付与してしま

したが、2023年度から融資や不動産など付与する対象資産を拡大していくとともに、今後は、資産横断でESGレーティングの定義を統一し、4段階で付与してまいります。レーティング2をベースとして、企業のESG取り組みが優れ、中長期的に企業価値等にポジティブな影響を与える場合はレーティング1、ネガティブに働く場合はレーティング3もしくは4となります。また、ESGレーティングは、ポジティブ・スクリーニング^{*}にも活用しています。

*詳細はP23をご覧ください。

ESGレーティングの定義

全資産クラスにESGレーティングを付与し、投融資判断におけるESG要素を組み込み



	内容
1	企業等のESGに関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力/信用力）にポジティブ
2	企業等のESGに関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力/信用力）に中立
3	企業等のESGに関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力/信用力）にネガティブ
4	企業等のESGに関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力/信用力）に大きくネガティブ

アロケーションルールに活用
(ポジティブ・スクリーニングの導入)

外部委託資産は、委託先ファンド等におけるESG取り組みの状況を4段階で評価

当社はESGインテグレーションにおいて、資産特性に応じた方法で投融資先のESG取り組みを評価しています。そのうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESGの要素を加味し、投融資判断を行っています。ESGの要素を加味する際には、企業との対話から得た情報やグループ会社のニッセイアセットマネジメントのノウハウ、企業の開示情報に加え、ESGベンダーの情報を活用しています。



COLUMN

インパクト・インテグレーション

近年、インパクト投資の普及・拡大が進む中で、投資家はどのようにインパクト評価を投融資判断に取り込んでいくかの議論が進んでいます。インパクト投資に関する主要なイニシアティブでは、IMM（インパクト測定・マネジメント）に関するガイドライン等を公表していますが、インパクト・インテグレーションに関する投資家向けのガイドラインとしては、IFC^{*}やPRIの推進するImpact Management ProjectのワーキンググループであるImpact Frontiers Collaborationが投資家向けのハンドブックを公表しています。これは、インパクト投資におけるインパクト・財務評価のインテグレーションに関して、①インパクトリスク及びリターン測定（例：インパクトレーティングの活用等）、②財

務バリュエーション評価、③財務・インパクトの統合（例：過去案件とのベンチマーキング等）、④ポートフォリオ全体の評価といったプロセスを示すものです。

インパクト・インテグレーションは、海外をはじめ一部の企業において、その観点が盛り込まれ導入が進められてきています。なお、国内においては、金融機関が包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことを目的とするイニシアティブであるインパクト志向金融宣言が発足し（2021年）、その中期経営計画においては、インパクトファイナンスの推進に向けた計画（例：フレームワークの展開等）が示されています。

* IFC (International Finance Corporation, 国際金融公社) は世界銀行グループの一員であり、新興国の民間セクターに特化した世界最大の国際開発金融機関。

株式における ESG インテグレーション

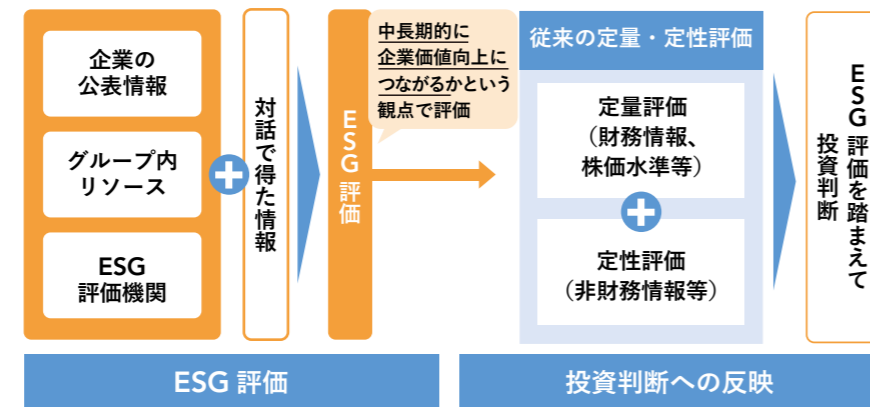
ESG は企業に収益をもたらす「機会」と、企業の持続可能性を揺るがす「リスク」の両面から企業価値に影響を及ぼす要素であると捉えています。株式の ESG 評価においては、企業の現在の ESG に関する取り組みの内容を評価するだけでなく、その取り組みが中長期的な企業価値にどのように影響するかを評価・分析することが重要と考えています。

企業の ESG 評価においては、決算資料や統合報告書といった企業の開示情報、ニッセイアセットマネジメントをはじめとするグループ内リソース、そして社外の情報ベンダーや ESG 評価機関などの情報を活用しています。投資先企業とは、業種ごとに重視するテーマを設定し、世の中の動向も踏まえたうえで対話を行っており、当社の対話担当者が投

資先企業との対話を通じて得た情報を特に重視しています。これらの情報を用いて、当社独自の ESG レーティングを付与しています。こうした ESG 評価を中長期の業績見通しに反映することで、企業価値への影響を評価しています。

当社と投資先企業がともに成長していく「共存共栄の関係」を築くとともに、投資先企業の ESG 取り組みを後押しすることで、「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しています。

国内上場株式におけるインテグレーションのプロセス



社債における ESG インテグレーション

社債への投資においては、リターンのアップサイドが限定的であることから、企業の持続可能性に影響を与えるダウンサイドリスクを抑制することが重要と考えます。当社は 2021 年 3 月より、クレジット投資機能を、グループの資産運用会社であるニッセイアセットマネジメントに移管しています。同社が 2008 年から長年にわたって培ってきた ESG 評価ノウハウを活用し、ESG 評価を既存の財務分析や事業分析と組み合わせることで信用力分析の精度を高め、企業の持続可能性を見極めていきます。

具体的には、企業の ESG 取り組みが、中長期の企業価値にどのように影響するかをアナリスト自身が企業との対話の結果を踏まえて分析・評価し、その評価を既存の財務分析や事業分析と組み合わせることで、返済原資となるキャッシュフローや財務健全性などの分析精度を向上させ、投資先企業の信用悪化やデフォルトといったダウンサイドリスクの抑制を実現しています。

担当者コメント



ニッセイアセットマネジメント
クレジット投資部
シニア・ポートフォリオ・マネジャー
田家 裕介

社債への投資においては、元利償還の確実性といった企業の持続可能性を重要視していることから、中長期的な企業戦略と密接に関係する ESG 方針の分析・評価は必要不可欠と言えます。また ESG 投融資は、持続可能な社会の実現と投資先の企業価値向上の両立によって運用利回りが向上し、最終的にご契約者の利益拡大につながるものと考えております。そのような考え方のもと、企業と建設的な対話（エンゲージメント）を行う際は、ESG に関する情報開示の充実を求めつつ、投資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビ

リティ・アウトカムの創出を後押ししております。またニッセイアセットマネジメントでは、財務分析といった従来の手法に加え、企業の統合報告書などの開示資料やエンゲージメントで得た情報をもとに ESG 評価を実施し、定量・定性の両側面から企業を総合的に分析・評価することで投資の是非を判断する ESG インテグレーションを採用しております。ESG インテグレーションやエンゲージメントを通して、安定的・持続的な収益基盤の獲得に加え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ポジティブ・スクリーニング ネガティブ・スクリーニング

ポジティブ・スクリーニング

ポジティブ・スクリーニングとは、ネガティブ・スクリーニングのように企業を投資対象から排除するのではなく、一例として環境に優しい製品の生産や地域社会の発展に資するビジネスを実践する企業等を選別して投資する手法のことです。投資対象を比較的明確に線引きできるネガティブ・スクリーニングと異なり、ポジティブ・スクリーニングでは、気候変動や多様性（ダイバーシティ）、自然資本関連等の取り組みが環境や社会にポジティブでかつ企業価値向上に繋がるか、より詳細な調査や分析が必要となります。

一般的には、資産運用会社が運用する個別のファンド単

位でポジティブ・スクリーニングを導入するケースが多く見られますが、当社はポジティブ・スクリーニングの一環として、今年度から ESG レーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールを資産横断で適用しています。例えば、「ESG レーティング 1 と 2 の保有時価の合計が、全体の一定割合以上」というルールを設定しています。

これにより、ESG 取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG 取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じて ESG 取り組みを後押ししてまいります。

ネガティブ・スクリーニング

当社は、中長期の視点から投融資先と共に社会課題を解決していくという ESG 投融資の基本スタンスに則り、エンゲージメントとインテグレーションを軸に、企業全体への働きかけを通じて社会全体の課題解決を目指していますが、一部の企業や事業を対象に、ネガティブ・スクリーニングを実施しています。

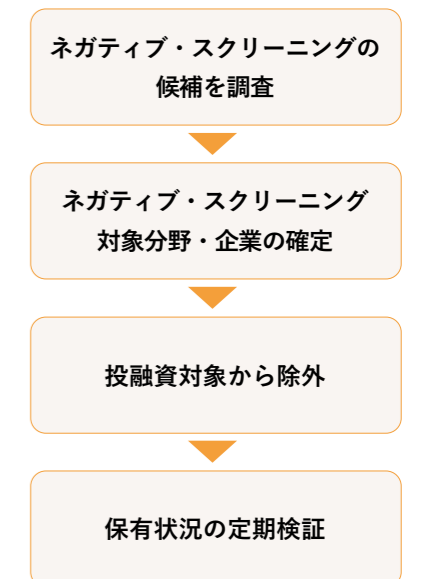
具体的には、生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や対人地雷の製造、核兵器製造等を行っている企業に対する投融資を禁止しています。また、国連で採択された

SDGs やパリ協定を受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況を踏まえ、気候変動への影響が大きい石炭・石油・ガス関連のプロジェクトへの新規投融資は取り組まない方針としています。その他、パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO 認証[※]未取得のパーム油関連企業や、健康問題への対応を強化する観点からタバコ関連企業も対象としています。

ネガティブ・スクリーニングの対象

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	● 特定の兵器製造企業 (クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器)	● 株式投資 ● 債券投資 ● 企業融資
生物多様性・人権	● パーム油関連企業	
健康	● タバコ関連企業	
気候変動	● 石炭関連プロジェクト (1.5°Cパスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く) ● 石油・ガス関連プロジェクト (1) グリーンフィールドの資源開発プロジェクト (2) 資源開発以外の関連プロジェクト (1.5°Cパスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く)	● 新規のプロジェクト ファイナンス

ネガティブ・スクリーニングのプロセス



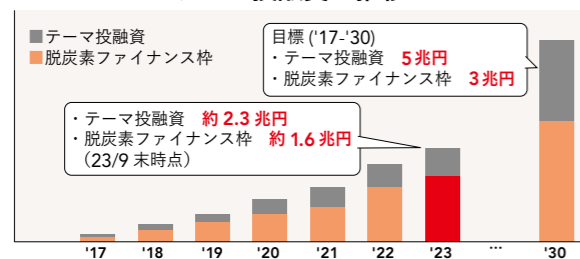
※ RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議) による認証制度。

テーマ投資

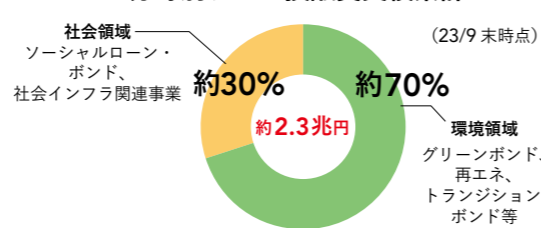
当社は、資金提供を通じて企業のESG取り組みを後押しすべく、資金使途がSDGsのテーマなどにつながるテーマ投資と、企業・社会の脱炭素につながる投資を対象とする脱炭素ファイナンス枠の目標金額を設定しています。2022年度末に、累計投資総額1.7兆円(2017年度-2023年度)、うち脱炭素ファイナンス枠5,000億円(2021年度-2023年度)の目標を約1年前倒しで達成したことを受け、2023年3月に新たに5兆円、3兆円(ともに

2017年度-2030年度)の目標を設定しました。脱炭素ファイナンス枠の内訳とするグリーンファイナンスや再生エネルギー関連の投資が順調なペースで進んでいることから、2023年9月末時点でテーマ投資が約2.3兆円、脱炭素ファイナンス枠が約1.6兆円まで実績を積み上げています。今後も、運用収益の向上を通じたご契約者利益の拡大と、サステナビリティ・アウトカムの創出を通じた社会課題解決の双方に資する投資案件の発掘を進めてまいります。

テーマ投資の推移



分野別テーマ投資実績累計



担当者コメント



融資総務部
ESGローン開発担当部長
岩瀬 正明

近年、企業のESG取り組みが活発化する中、お客様とフェイス・トゥ・フェイスで向かいあう融資部門ならではの提案ができないかと模索していた時に、このニッセイ・サステナブルファイナンスのアイデアを思いつきました。

ニッセイ・サステナブルファイナンスは、企業へご提案する融資について、グリーンローン原則等の国際的な原則・ガイドラインに適合しているかを当社が確認するもので、いわば企業にお墨付きを与えるものです。当然、しっかりと社内評価体制の構築が重要で、ここに多くの時間を割きました。

第三者評価機関である格付会社やフロント

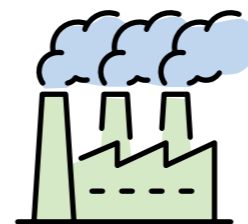
の融資営業担当者から意見をもらいながら、社内ガイドラインや評価シートなどを作成しましたが、この分野は比較的新しい領域で、あまり前例がないことから、完成に至るまでは試行錯誤の連続で、実に半年もの月日を要しました。

その甲斐あって、ニッセイ・サステナブルファイナンスは、ローン引後、多くの企業様からお引き合いを頂戴しました。当社が提案するサステナブルファイナンスが、企業の第1号案件となることも多く、持続可能な環境・社会・経済に着実に向かって行っていると実感しています。

テーマ投資を通じて創出したアウトカム例

アウトカムとは、実社会に対するポジティブなインパクトの創出、あるいはネガティブなインパクトの削減を示す成果や効果を指し、サステナビリティ・アウトカムとも呼

べれます。当社が創出したアウトカムは、投資先企業が提供している情報をもとに、投資総額の持ち分を考慮した上で算出しています。



温室効果ガス削減寄与量

約335万トン/年

- 資金提供を通じて企業が事業で削減した温室効果ガス排出量

貢献するテーマ投資例

- 脱炭素ファンドへのインパクト投資 (2021年度)
- 秋田県での洋上風力発電プロジェクトへの融資 (2019年度) など



生活に必要な水の供給(人)^{※1}

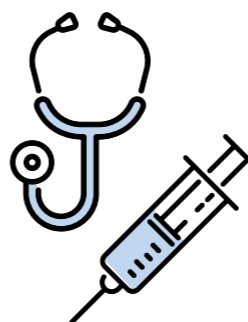
約140万人/年

- 淡水化プラント等への資金提供を通じて生活に必要な水の供給を享受できるようになった人の数

貢献するテーマ投資例

- 中東での海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資 (2018年度)
- 豪州での海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資 (2017年度) など

※1 供給人数は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを世界の平均年間水使用量(一人当たり)で除して年換算ベースで算出しております。



医療サービスの供給(人)^{※2}

約95万人/年

- 医療施設への資金提供を通じて医療サービスを享受できるようになった人の数

貢献するテーマ投資例

- 豪州での病院建設プロジェクトへの融資 (2021年度)
- 中東での病院開発運営プロジェクトへの融資 (2017年度) など

※2 供給人数は、一日当たりの患者数を年換算しております。

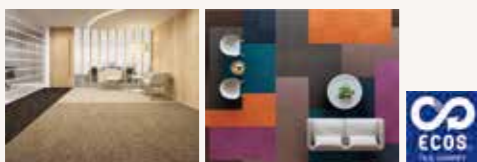
COLUMN

ニッセイ・サステナブルファイナンスの取り扱い

当社は、持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、2022年8月より、「ニッセイ・グリーンローン」、2023年6月から「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」及び「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを開始しています。

ニッセイ・グリーンローン

- 環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトを資金使途とし、当社所定の基準に基づき、通常の与信審査に加え、資金使途や資金管理方法を評価し、その環境改善効果について定期的なモニタリングを実施するローン。
- 2022年に住江織物株式会社に対し、ニッセイ・グリーンローンを実行しました。当ローンによる調達資金は、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®(エコス)」に係る長期運転資金に充当されます。本商品は従来埋め立て処分するしかなかった使用済みタイルカーペットを同一製品間で循環させることで、従来品を大きく上回る再生材比率・CO₂削減貢献率を達成しています。



ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン

- 企業のサステナビリティ目標の達成を促すため、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、その進捗に連動した金利変動等のインセンティブを付与することで、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し、支援することを目指すローン。
- 2023年6月に油研工業株式会社及びリファインホールディングス株式会社に対し、当社初のニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。当融資で設定したSPTsについては、年1回のモニタリングを実施し、その達成状況に応じて金利条件が変動します。

ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス

- 企業の事業活動全体がもたらす環境・社会・経済領域へのインパクトを特定し、KPIを設定することでポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの低減を目指すファイナンス。
- 2023年7月にカシオ計算機株式会社に対し、当社初のニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行しました。設定した目標の進捗状況(ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減の状況)については、当社が年1回のモニタリングを実施します。

エンゲージメント

当社のスチュワードシップ活動の考え方

当社は、スチュワードシップ活動において、長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて企業の発展に寄与・貢献し、企業価値向上の果実を享受するとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しております。このような取り組みに際しては、日本の特性や現状も踏まえ、企業との相互信頼にもとづくWin-Winの関係を構築することで、ともに成長していくことが重要であると考えております。

スチュワードシップ活動をより充実させていく観点からPDCAを継続的に実施し、人材育成にも取り組むことで、スチュワードシップ活動の充実に努めております。



スチュワードシップ活動の基本的な考え方

- 1 投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して運用収益の拡大に繋げるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現を目指します。
- 2 対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、企業の変組の変化を確認し、必要に応じ追加の働きかけを行うことで、対話の実効性を高めます。
- 3 投資先企業との継続的な対話を通じて、当社の考え方や課題意識を伝えるとともに、議決権行使においては、画一的に賛否を判断するのではなく、個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。
- 4 対話を通じても投資先企業の取組みに改善が期待できない場合、議決権行使における反対や、株式及び社債の売却等を検討します。
- 5 投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にもとづく、日本の特性や現状も踏まえた建設的な対話を通じ、投資先企業の持続的な成長に資するよう、高度な知見と専門性を持つ人材の育成に努めます。

スチュワードシップ活動の体制

当社のスチュワードシップ活動は、株式部内に設置したスチュワードシップ推進チームが中心となり投資先企業との対話を実施しております。

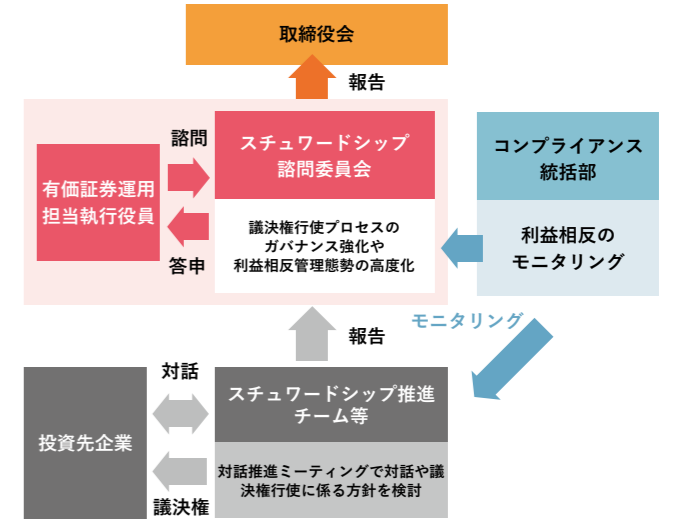
具体的には、スチュワードシップ専管人材を含む11名が在籍するスチュワードシップ推進チーム、6名が在籍する議決権行使チームなど合計18名がスチュワードシップ活動に従事しており、対話や議決権行使に係る方針の検討にあたっては、アナリスト等も参加する対話推進ミーティングを開催しております。社債においても、クレジット投資部内の担当チーム5名を中心に、国内株式の対話の視点も踏まえながらスチュワードシップ活動を行っております。

また、議決権行使プロセスのガバナンス強化やスチュワードシップ活動全体に対する助言・意見収集を目的に、社外委員を過半とする「スチュワードシップ諮問委員会」を2017年5月より設置しました。

当委員会では、議決権行使の賛否判断における利益相反管理態勢の高度化を図るとともに、E（環境）・S（社会）

を含むスチュワードシップ活動全体に関する幅広い議論を行っています。

なお、スチュワードシップ諮問委員会の開催結果については、取締役会に報告しております。



スチュワードシップ諮問委員会の概要

(2023年9月1日時点)

目的	1. 議決権行使プロセスのガバナンス強化 2. スチュワードシップ活動全体に対する助言・意見収集
位置付け	有価証券運用担当執行役員の諮問機関
社外委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 尾崎 安央（早稲田大学 法学学術院 教授） ● 桑原 聡子（外苑法律事務所 弁護士） ● 武井 一浩（西村あさひ法律事務所 弁護士） ● 柳川 範之（東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授） <small>・五十音順</small>
社内委員	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス担当執行役員 ● 有価証券運用担当執行役員（委員長） ● 財務企画部長
諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 議決権行使のうち重要議案の賛否案（事前審議）【下記参照】 ● 議決権行使精査要領の改正方針案 ● スチュワードシップ活動方針案 ● スチュワードシップ活動結果（報告）
重要議案の付議基準 <ul style="list-style-type: none"> 1 保険取引の観点から利益相反が懸念される企業（保険取引上位100社 or 保険販売上位10社） 2 当社役職員の兼務先（当社の常勤の役職員が社外取締役役に就任している企業） 3 その他利益相反の観点等から必要と認められた企業 <p>▶ 上記、1～3のいずれかに該当し、当社の議決権行使精査要領に抵触（精査）した議案</p>	

主な議論内容

(2022年7月～2023年6月)

開催回	主なテーマ
第17回 (2022年9月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動報告書の内容、議決権行使精査要領の改正について ● 国内社債のスチュワードシップ活動取り組みについて ● 議決権行使結果の開示について ● 利益相反の検証について
第18回 (2023年3月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要議案への当社対応方針について ● E（環境）・S（社会）をテーマとする対話の取組強化方針について
第19回 (2023年6月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要議案への当社対応方針について

重要議案の事前審議においては、当社の議決権行使に関して利益相反の懸念はないことを確認しています。

対話のテーマ

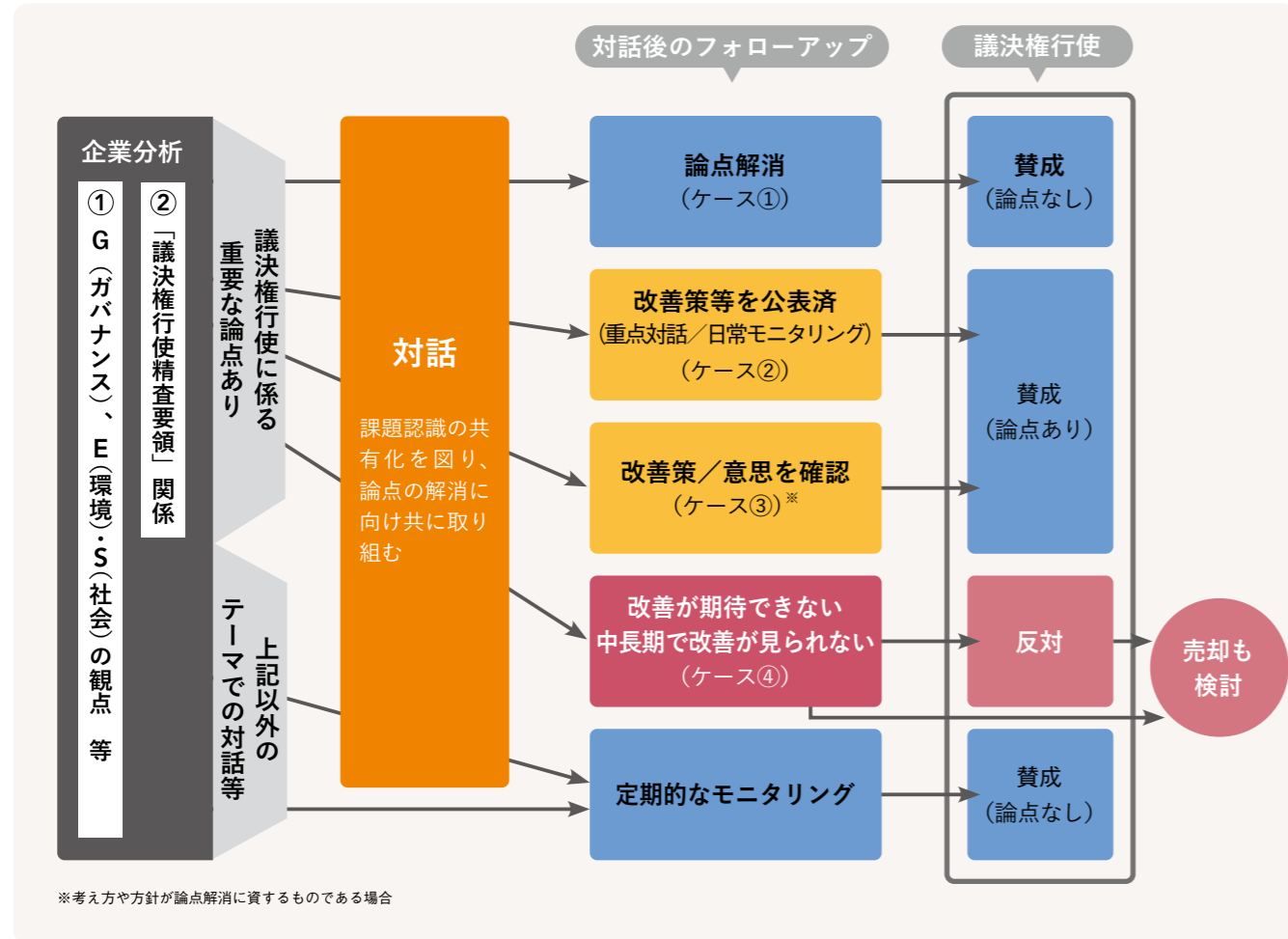
当社では、経営戦略・事業戦略や財務戦略などのG（ガバナンス）、E（環境）・S（社会）への取組状況などの共通テーマに加え、各社の状況を踏まえ株主還元・収益性・ガバナンス体制等の議決権行使に係る重要な論点や、脱炭素に向けた取り組み、人権・人的資本に関する取り組みなどについて個別に対話を実施いたします。

対話のアプローチ

当社では、投資先企業との対話において、主に以下の2つのアプローチによって、企業価値向上に向けた建設的な対話を行っております。

- 1 経営戦略・事業戦略や財務戦略などのG（ガバナンス）、E（環境）・S（社会）などのテーマでの対話
株式・社債ともに企業のさまざまな取り組みに対して深く理解するとともに、状況を注意深くモニタリングし、情報提供等を通じて企業の持続的な成長をサポートしてまいります。

対話のアプローチ

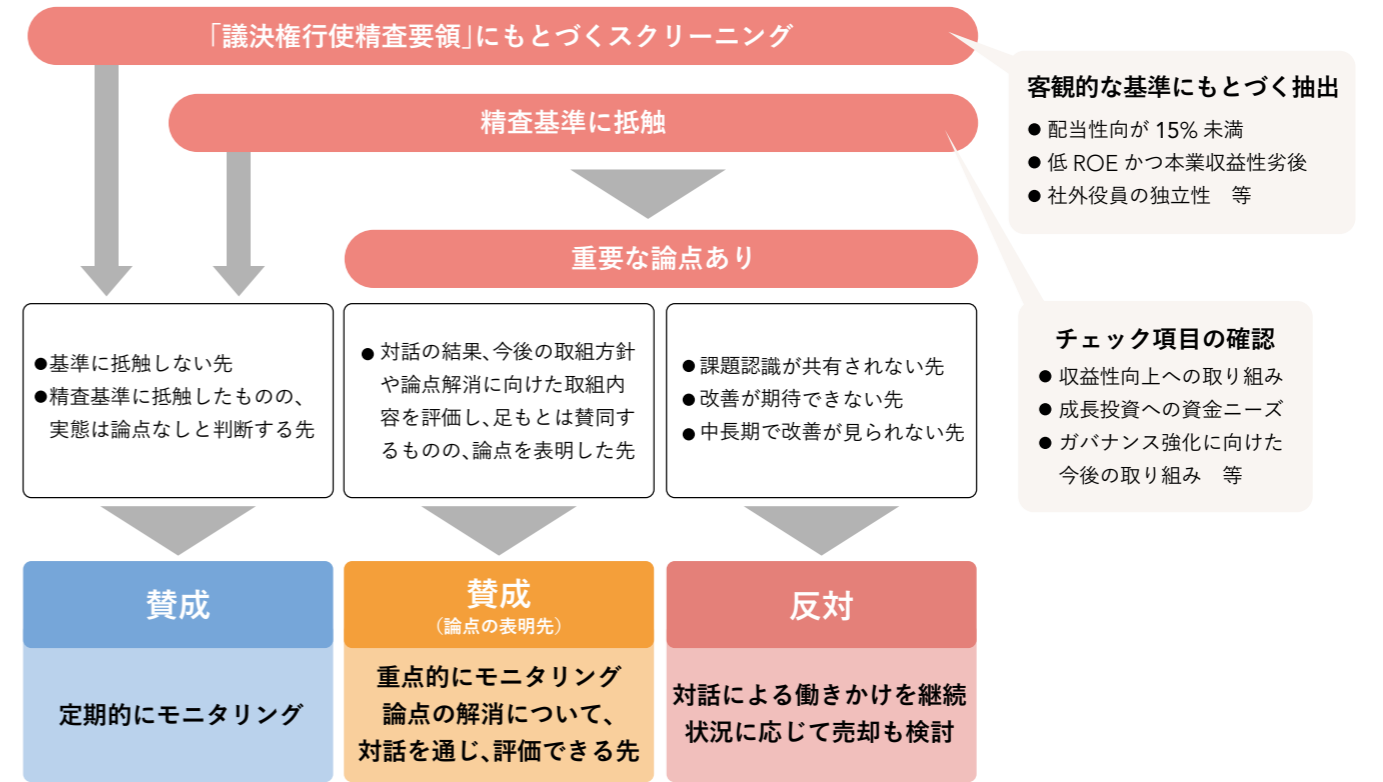


- 2 議決権行使に係る重要な論点がある企業との対話
当社の議決権行使精査要領は、賛否判断を決定する行使基準ではなく、対話先を選定するスクリーニング基準であり、基準に抵触する企業とは全件対話します。この対話では、単に基準に沿って事実確認を行うのではなく、個別企業の状況や考え方など賛否判断にあたって考慮すべき要素を確認しつつ、当社の考え方や他企業の好取組事例等を伝達することで、企業に気づきを促し、企業価値向上に向けた取り組みを後押ししていきます。
具体的には、下表のとおり、対話を通じて課題意識を共有し、企業価値向上に向けた改善策等の公表、進捗、達成といったプロセスを確認しています。論点解消していないものの、改善策等を公表済、または改善策／意思を確認した場合（ケース②、③）は反対せず、対話を継続し企業価値向上に向けた取り組みを後押しするというスタンスに立っています。一方で、そもそも課題意識が共有できず改善が期待できない場合、または改善策が進捗せず中長期で改善が見られない場合（ケース④）は反対します。

議決権行使プロセス

実効的なステewardシップ活動を実践していくために、議決権行使助言会社等を利用することなく、全ての投資先企業に対して、以下のプロセスで自ら適切に議決権を行使しております。議案の賛否判断にあたっては、前述（対話のアプ

ローチ）のとおり、定型的・短期的な基準のみで画一的に判断するのではなく、中長期的な企業価値向上という観点から、個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を十分に検討したうえで、きめ細かく判断いたします。



賛成の考え方
（議決権行使に係る重要な論点なし）

「議決権行使精査要領」に照らして基準に抵触しない企業や、抵触はしたものの精査の過程で論点がないと判断された企業に対しては、議案に賛成し、その後、フォローアップする論点がないかを定期的にモニタリングしてまいります。

議決権行使に係る重要な論点の表明の考え方

議決権行使に係る重要な論点があると判断される企業に対しては、当社より論点を表明し、企業と当社が課題認識を共有できるか、企業に論点解決に向けた意思があるか、といった点を確認しております。対話を通じて、論点解決に向けた取組方針が明確であること、もしくは、それまでの取組内容が妥当なものであると理解できること等から、評価できると判断する場合には、その段階では議案に賛成とし、その後の状況を重点的にモニタリングしつつ、必要に応じて追加の対話を行い、進捗状況を確認しながら改善を促してまいります。当社では、こうしたプロセスを経ることで、論点が解消していくことを目指しております。

反対の考え方

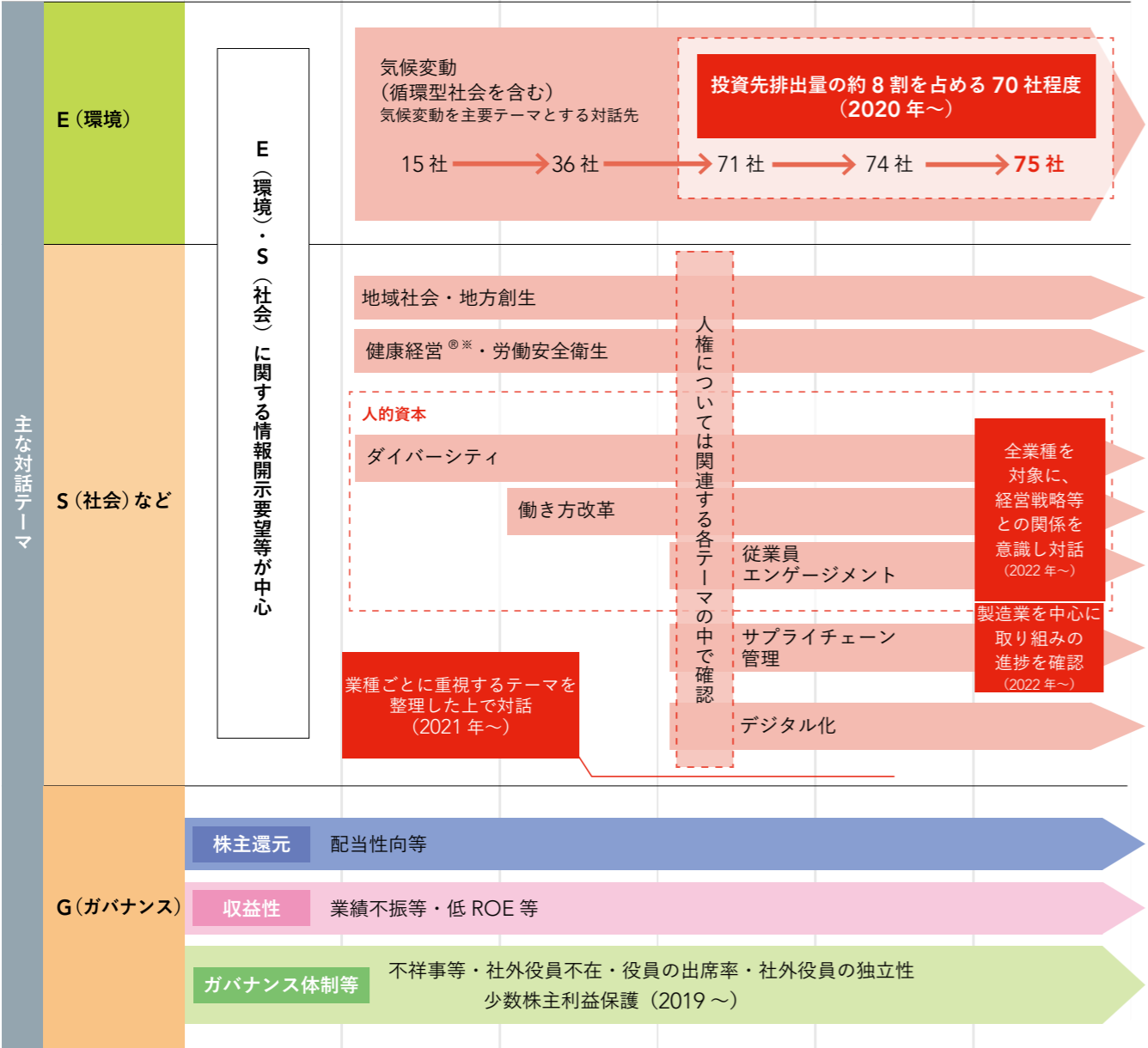
企業との対話を通じて、企業と課題認識を共有できない場合や、論点解決に向けた前向きな行動が期待できない場合、中長期にわたり改善が見られない場合には、議案に反対とし、状況に応じて株式の売却を検討してまいります。

E（環境）・S（社会）をテーマとする対話の取組状況

2018年より、気候変動を主要テーマとする対話を開始し、2020年以降は投資先排出量の約8割を占める排出量上位先等（70社程度）を対象に実施しております。2022年は排出量上位先等に新たに削減ロードマップの策定・開示を要望しております。

2018年より企業を巡る環境変化も踏まえ、対話テーマを順次追加し、2021年よりあらかじめ当社で整理した「業種ごとに重視するテーマ」を踏まえ対話を実施しております。2022年は特に人的資本、サプライチェーン管理のテーマでの対話を強化しております。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	2017/7～2018/6	2018/7～2019/6	2019/7～2020/6	2020/7～2021/6	2021/7～2022/6	2022/7～2023/6
E・Sをテーマとする対話件数	138社 ・延べ150回	195社 ・延べ224回	310社 ・延べ354回	672社 ・延べ863回	635社 ・延べ894回	604社 ・延べ833回

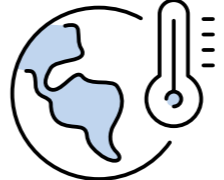


※「健康経営[®]」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

対話方針

当社で整理した業種ごとに重視するテーマや世の中の動向等も踏まえてE（環境）・S（社会）の対話を実施していますが、2022年（2022/7～）は気候変動、人的資本、サプライチェーン管理のテーマを特に重視して対話を行ってきました。今後の対話では、気候変動、人的資本に加えて、世の中の注目度が高まっている人権の各テーマについて新たに要望事項を設定し、進捗管理を実施してまいります。

1 気候変動



2022年追加 対象：温室効果ガス排出量上位先（スコープ1+2）等75社
→2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望

2023年追加 対象：温室効果ガス排出量上位先（スコープ3）41社
→スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示を要望

従来より投資先全企業を対象に①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、②2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示の2点について要望してきました。2022年からは、排出量上位先（スコープ1+2）等75社にロードマップの策定・開示を要望し、約9割の68社が開示しています。引き続き業種や企業ごとの状況も踏まえつつ、対話を通じて削減取組の進捗を確認していく方針です。2023年からは、排出量上位先（スコープ3）41社に以下の2点を要望していく方針です。

- ①下流のスコープ3削減については、自社製品の省エネ化・技術革新を通じた、日本の排出量の約1割を占める家庭の排出量削減及び取引先企業のスコープ1+2排出量削減への貢献
- ②上流のスコープ3削減については、原材料調達先への働きかけや、排出量がより少ない調達先への変更を通じた、取引先企業の排出量削減の促進

2 人権



2023年追加
→人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施が確認できない先へ対応・開示を要望

2022年9月に日本政府が全企業に対して人権尊重の取り組みに最大限務めるべきとのガイドラインを公表するなど、人権のテーマについて世の中の注目度が高まっています。今後の対話活動では、保有額が大きい企業のうち、人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの取組内容が確認できない先へ対応・開示を要望していく方針です。

3 人的資本



2023年追加
→中期経営計画などの経営戦略と一体となった人材戦略（人材の育成・獲得、KPIの設定、人材の配置・活用方法を含む）の策定・開示を要望

人的資本は業種を問わず、企業価値向上につながる重要なテーマであると考えており、人材戦略と経営戦略等との関係を意識した対話活動を行っています。企業の人材戦略策定状況について、人材の育成・獲得について策定している事例は多いのですが、経営戦略と一体となっているものは少なく、また、KPIの設定や人材の配置・活用方法は、そもそも策定している事例が少ない状況です。今後の対話活動では中期経営計画などの経営戦略と一体となった人材戦略（人材の育成・獲得、KPIの設定、人材の配置・活用方法を含む）の策定・開示を新たに要望していく方針です。

スチュワードシップ活動結果

対話活動結果

2022年（2022年7月～2023年6月）は、674社・延べ1,141回の対話を実施いたしました。（対前年△75社、△56回）

そのうち、株主還元や収益性、ガバナンス体制等の議決権行使に係る重要な論点がある企業とは全件対話を実施しました。主に低ROEの論点が解消したこと等により、対話数は331社・延べ486回、論点ベースで356件となりました。

また、E（環境）・S（社会）のテーマを織り交ぜた対話を継続し、604社・延べ833回実施しました。（対前年△31社、△61回）なお、投資先の温室効果ガス排出量の約8割を占める排出量上位企業等など75社とは気候変動を主要テーマとした対話を実施しました。

また、E（環境）・S（社会）のテーマを織り交ぜた対話を継続し、604社・延べ833回実施しました。（対前年△31社、△61回）なお、投資先の温室効果ガス排出量の約8割を占める排出量上位企業等など75社とは気候変動を主要テーマとした対話を実施しました。

総対話先

674社

対話数延べ

1,141回

広義のG

(ガバナンス)

議決権行使に係る重要な論点がある先

331社

対話数延べ
486回

E（環境）・S（社会）

E（環境）・S（社会）に係る対話実施先

604社

対話数延べ
833回

うち気候変動を主要テーマとした対話（温室効果ガス排出量上位企業等）

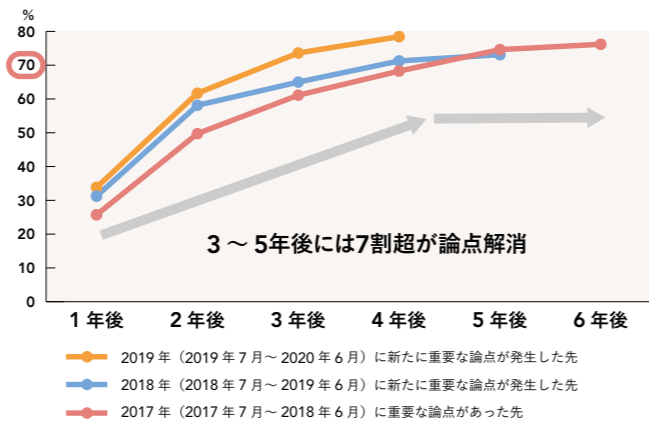
75社

対話数延べ
75回

議決権行使に係る重要な論点の解消

当社は対話を通じて重要な論点を解消することを目指しており、論点解消に向けて複数年対話を継続します。

2017年に重要な論点があった先、2018年・2019年に新たに重要な論点が発生した先について、いずれも、3～5年後には約7割が論点解消しています。企業の意思決定だけでは改善が困難な収益性（低ROE）の論点は解消に時間を要していますが、着実に論点解消が進んでいます。収益性（低ROE）の論点は、継続的な対話を通じてROE改善計画の開示要望や進捗確認を行ってまいります。



2017年に重要な論点があった先の複数年経過後の累計論点解消率（論点別の内訳）

項目	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後
論点解消率（全体）	26%	50%	61%	68%	75%	76%
うち株主還元／配当性向	19%	49%	68%	77%	82%	85%
うちガバナンス体制等（独立性・低出席）	33%	60%	72%	80%	84%	86%
うち収益性（低ROE）	22%	26%	33%	40%	52%	53%

当社では、経営戦略・事業戦略などのG（ガバナンス）、E（環境）・S（社会）への取組状況などの共通テーマに加え、各社の状況を踏まえ株主還元・収益性・ガバナンス体制等の議決権行使に係る重要な論点や、脱炭素、人権・人的資本に関する取り組みなどについて個別に対話を実施しています。ここでは、当社が実施した対話活動の中で、ESGを主要テーマとした具体的な対話事例を紹介します。

E（環境）をテーマとする対話事例

鉄鋼メーカーとの気候変動をテーマとする対話事例（国内株式）

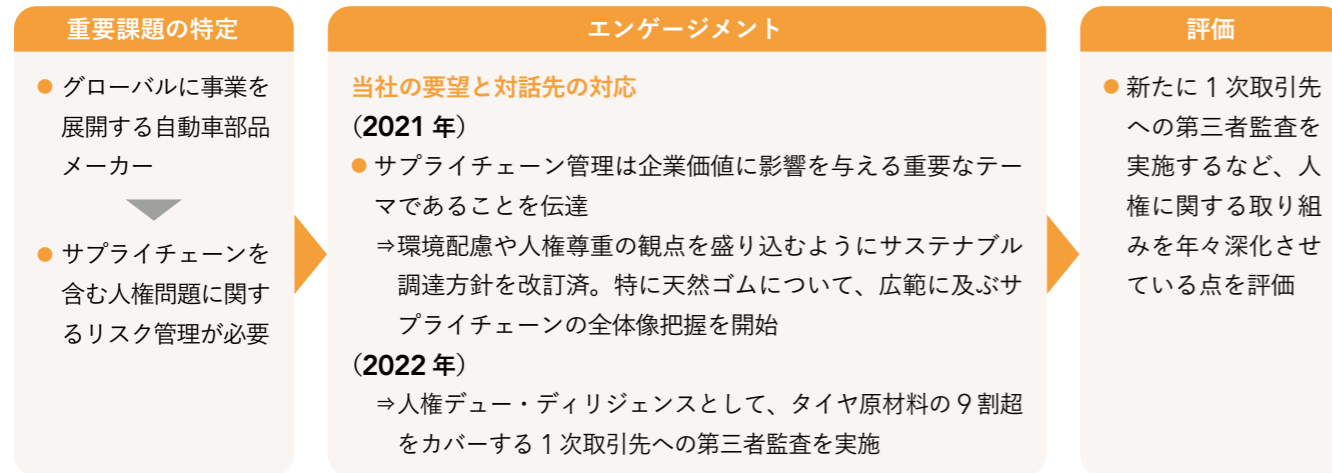
重要課題の特定	エンゲージメント	評価
<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の多い鉄鋼メーカー 将来的な収益性低下リスクを懸念 <ul style="list-style-type: none"> 鋼材への環境性能要求の高まりによる売上の減少 炭素税導入によるコストの増加 	<p>当社の要望と対話先の対応（2021年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応に関する情報開示充実を要望 ⇒その後、2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップを公表 <p>（2022年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に向け必要な設備投資額の試算を公表した競合他社の事例を紹介し、開示を要望 ⇒その後、2030年度までに必要な脱炭素関連の設備投資額を公表 <p>（2023年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度中間目標達成に向け、削減ロードマップに基づく取り組みの進捗状況を確認 ⇒取り組みは順調に進み、2030年度の中間目標達成のめどは立っている旨を説明 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の要望も踏まえ脱炭素に向け具体的な計画を策定している点や、計画に沿って削減取組が順調に進捗している点を評価

ガス会社との気候変動をテーマとする対話事例（国内社債）

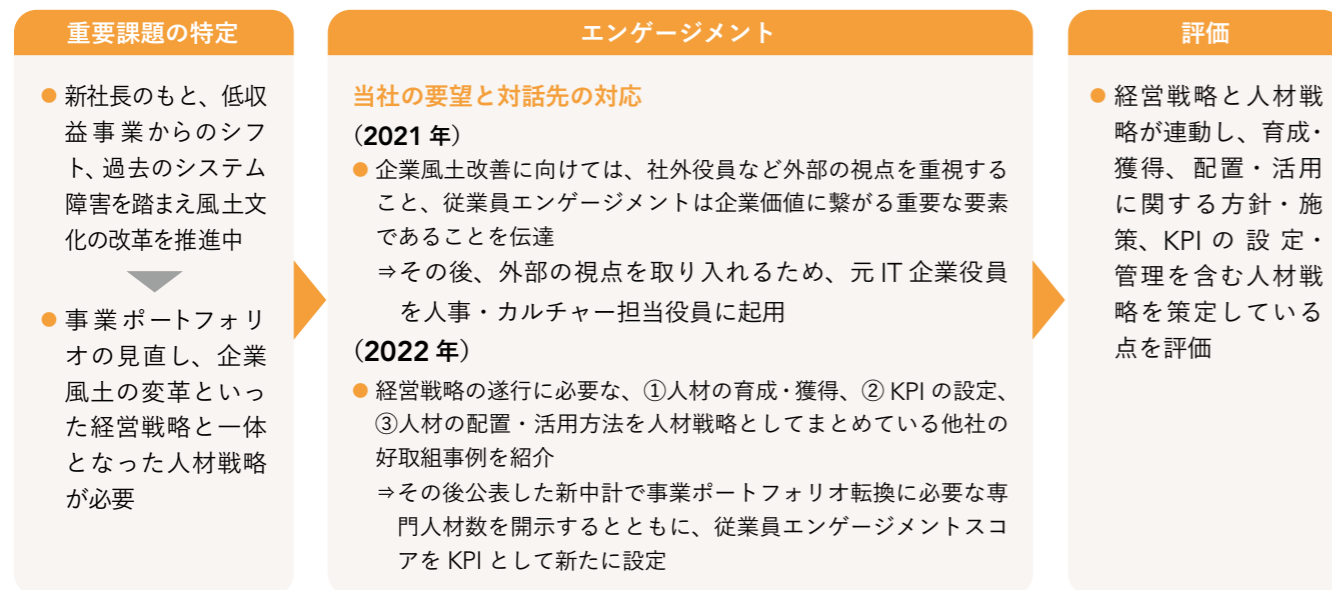
重要課題の特定	エンゲージメント	評価
<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の多いガス会社 情報開示の不足が課題 <ul style="list-style-type: none"> トランジション・ボンドを発行するものの、情報開示不足のため2050年ネットゼロに向けた取り組みの実効性が判断できず、投資を見送り 	<p>当社の要望と対話先の対応（2021年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの開示を要望 ⇒対応なし <p>（2022年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 削減ロードマップの開示要望を継続 ⇒2023年にエネルギーの低・脱炭素化に向けた全体像や、具体的な取り組みを含むロードマップを開示 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細なロードマップとその進捗状況の開示など、取り組みに進展が見られた点を評価 2023年にトランジションボンドが発行された際には、当該企業の取り組みに進展が見られた点を評価し、当債券に投資

S (社会) をテーマとする対話事例

自動車部品メーカーとの人権をテーマとする対話事例 (国内株式)

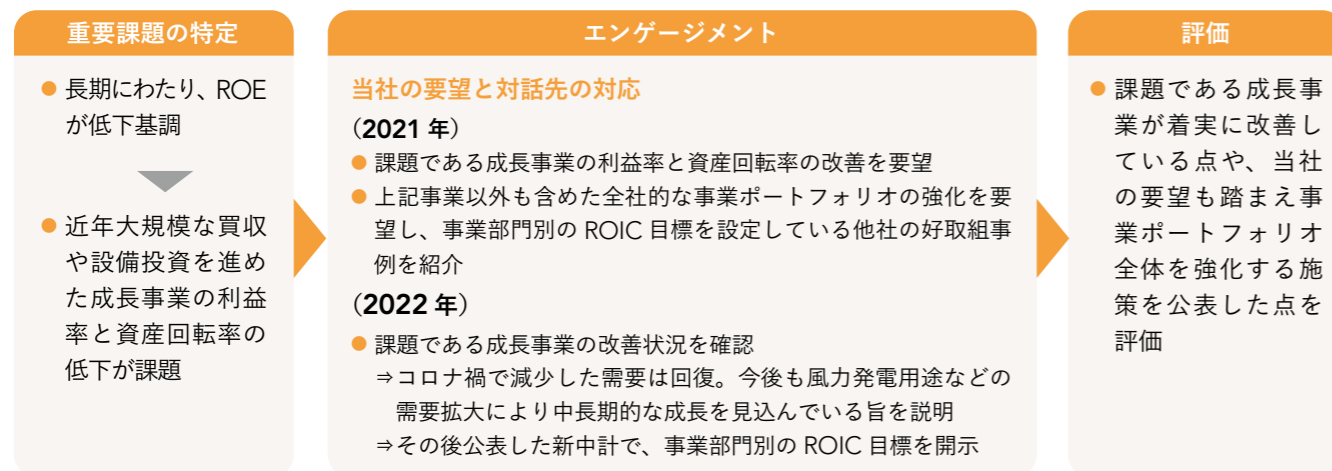


金融機関との人的資本をテーマとする対話事例 (国内株式)



G (ガバナンス) をテーマとする対話事例

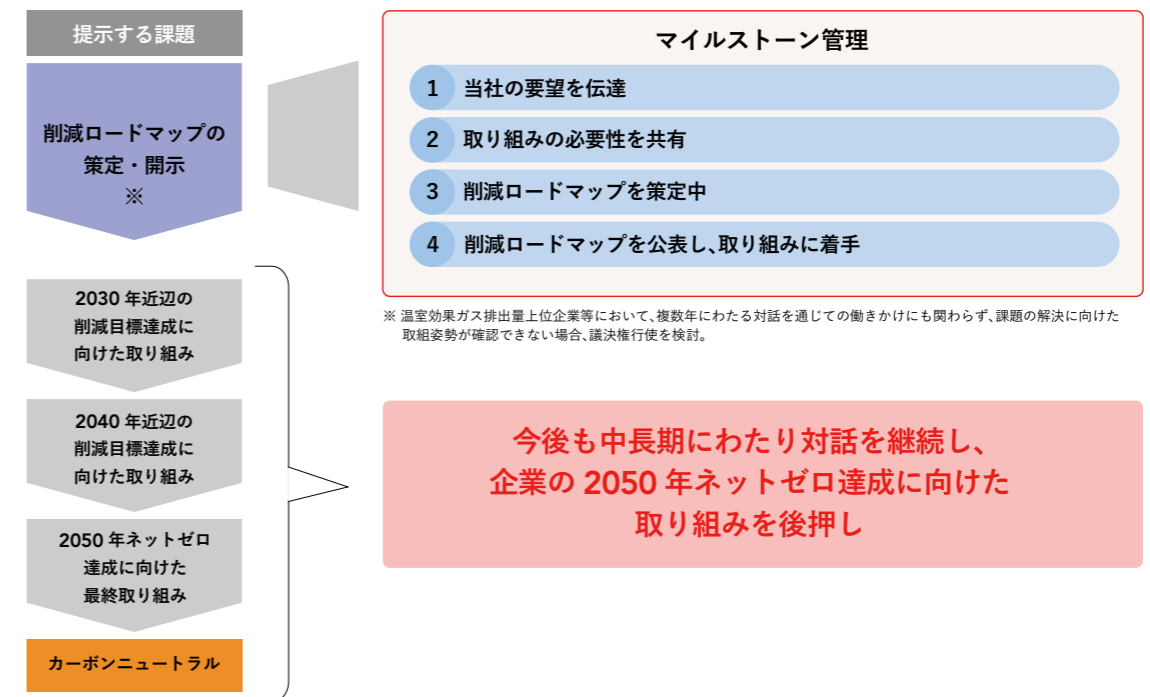
素材メーカーとのガバナンスをテーマとする対話事例 (国内株式)



マイルストーン管理の実施

E・Sの重要テーマごとに、投資先企業への要望事項を設定し、対話を通じて要望事項に対する企業の行動変容を促すとともに、企業の取り組みの進捗管理を実施しています。

気候変動の例：温室効果ガス排出量削減に向けた企業の取組状況



担当者コメント



株式会社
スチュワードシップ
担当主任

山田 理佳

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的に政府主導で進められたコーポレートガバナンス改革は、その実質化に議論が移ってきており、改めて対話の重要性に焦点が当たっています。

当社の対話では、単なる事実確認ではなく、事前に分析した内容の伝達や他社の好取組事例の紹介等により企業の気づきを促し、複数年にわたる対話を通じて企業に寄り添いながら、企業価値向上の取り組みを後押ししています。

近年、対話のテーマが収益性等のG (ガバナンス) だけでなく、気候変動、人権、人的資本等のE (環境)・S (社会) にまで及び、従来以上に広範な知識が求められるため、政府や国際機関が公表するガイドラインなど世の中の動向を常に注視しています。

また、企業と実効的な対話を行うためには、自身の研鑽に加え、十分な時間をかけて事前準備を行うことが重要です。財務諸表分析に加え、統合報告書等も活用して、E (環境)・S (社会) を含む企業の取り組みが、企業価値向上にどのように結びついているか確認したうえで、対話に臨んでいます。

このようにして行った対話の中で蓄積された、企業の取り組みに関する情報や対話のノウハウをチーム内で互いに共有し、チームのスキル底上げにも取り組んでいます。

今後も、建設的な対話を通じて企業価値向上に向けた企業の取り組みを後押しし、企業から意見交換をしたいと思ってもらえる相手として選ばれるような機関投資家でありたいと考えています。

イニシアティブへの参加状況

当社は、国内外の ESG 投融資の動向に関する情報収集に加え、国際的な議論への参画を目的として、さまざまなイニシアティブに参加しています。主要イニシアティブでは、理事や代表者グループのメンバーを務め、日本を代表する機関投資家として意見発信を行っています。



NZAOA
Steering Group
メンバー
大澤 晶子
取締役常務執行役員

近年の異常気象や自然災害の頻発からも分かるように、気候変動対策は喫緊の課題となっており、国境を越えた取り組みが求められています。私は「ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス (NZAOA)」の代表者グループである Steering Group のアジア太平洋枠の代表として、アジアや日本の地域特性を踏まえ、多様性を尊重しつつ、「誰一人として取り残さない (No One Left Behind)」という思いを持ちながら日々活動しています。脱炭素といった地球全体の課題について取り組みを進めていくためには、ベストプラクティスを追求するだけでは困難であり、アンチ ESG の声が高ま

る地域や、化石燃料に依存せざるを得ない地域も含め、多様性に富むアジア太平洋地域の代表として、地域ごとの特性に配慮したアプローチの重要性を伝えていく中で、一体感をもったネットゼロの実現を目指していきたいと考えています。

また、代表者グループにおいて議論された NZAOA の取り組みの方向性や具体施策を社内でフィードバックすることにより、当社の気候変動対策の強化にも取り組んでいます。具体的には、気候変動への対応として、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の 2050 年ネットゼロと 2030 年の中間目標を設定の上、エンゲージメントを通じた企業への働きかけ、脱炭素ファイナンス枠等を活用した資金提供の両面での取り組みを進めています。

今後も NZAOA の代表者グループとしての活動を通じて収集した知見も効果的に活用しながら、持続可能な環境・社会の実現と、長期で安定的な運用収益確保の両立を目指したいと考えています。

ESG 投融資に関する主なイニシアティブ



国連責任投資原則 (PRI)

参加年度：2016 年

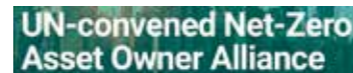
- 2006 年に国連事務総長であったコフィ・アナン氏の提唱により誕生したイニシアティブ。
- 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家などが ESG の課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱。
- 2021 年に当社役員が理事会メンバーに就任。



ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟 (GFANZ)

参加年度：2021 年

- 2021 年、英グラスゴーで開催された COP26 で正式に発足した、2050 年までにネットゼロを目指す国際的な金融イニシアティブの連合体。
- NZAOA や NZBA (Net Zero Banking Alliance) など、業種別に発足したグローバルな金融イニシアティブから成る。



ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス (NZAOA)

参加年度：2021 年

- 2019 年に設立された、パリ協定の 1.5°C 目標の達成に向けて、2050 年までに資産運用ポートフォリオのネットゼロを目指すアセットオーナーによる国際的なイニシアティブ。
- 2022 年に当社役員が Steering Group メンバーに就任。



赤道原則

参加年度：2019 年

- 2003 年に策定された、大規模な開発・建設を伴うプロジェクトに関連する融資を行う際に、プロジェクトが環境・社会に及ぼす影響を特定・評価し、管理するため、金融機関が中心となり策定した枠組み。



TCFD

参加年度：2018 年

- 2015 年に FSB のもとに設置された気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース。気候変動がもたらす「リスク」及び「機会」の財務面への影響について、企業・団体などが自主的に把握・開示することを推奨。



Climate Action 100+

参加年度：2022 年

- 2017 年に設置された、投資家が協働して、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際的な投資家イニシアティブ。



水素バリューチェーン推進協議会

参加年度：2022 年

- 2020 年に設立された、水素関連技術の社会実装化に取り組む業界横断的な団体。
- 水素技術に係るコスト低減や事業者への資金供給促進などに向けた調査・政策提言を目的とする。

インパクト志向金融宣言

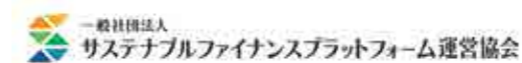
Japan Impact-driven Financing Initiative

インパクト志向金融宣言

参加年度：2022 年

- インパクト志向^{*}を有する金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を進めていくイニシアティブ。

※投融資先の生み出す環境・社会への影響 (インパクト) を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方



サステナブルファイナンスプラットフォーム運営協会

参加年度：2023 年

- 2023 年 7 月に設立された、ESG 投資を促進するデジタルプラットフォームを整備し、正式事業化に向けた有用性の価値検証を行うことを目的とする協会。



PCAF

参加年度：2021 年

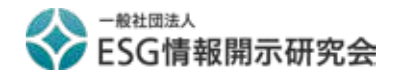
- 2015 年に設立された、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的とするイニシアティブ。



Advance

参加年度：2022 年

- 2022 年に設置された、投資家が協働して、人権問題等の社会課題について企業との対話を通じて課題解決を目指す国際的な投資家イニシアティブ。



ESG 情報開示研究会

参加年度：2020 年

- 2020 年に設立された、ESG 情報開示のあり方を企業・投資家・監査法人などのさまざまなステークホルダーの視点から検討するための研究会。



CDP

参加年度：2022 年

- 2000 年に設立された英国の非政府組織 (NGO)。
- 投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している。



グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ (Triple I for Global Health)

参加年度：2023 年

- 2023 年 5 月の G7 広島サミットにおいて G7 首脳が承認した、グローバルヘルス分野の社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進を呼びかけるイニシアティブ。

PRI in Person

当社がリードスポンサーを務めた PRI (国連責任投資原則) の年次カンファレンス「PRI in Person Tokyo 2023」が 2023 年 10 月に東京で開催されました。

PRI in Person について

PRI in Person は、ESG 投融資業界における世界最大級のイベントです。資産運用会社や保険会社などの機関投資家のほか、政策当局や NGO などのステークホルダーが集い、気候変動や人権などの ESG 課題や投資実務について意見を交わすことを通じ、ESG 投融資のグローバル・トレンドを形成していく重要な役割

を担っているカンファレンスです。PRI in Person のリードスポンサーは、署名機関の中から一機関のみ選定されますが、2023 年 10 月に東京で開催された「PRI in Person Tokyo 2023」では、当社がアセットオーナー及び保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めました。



講演を行う当社代表取締役社長・清水

PRI in Person Tokyo 2023

2023/10/3 ~ 2023/10/5



参加者数
約 1,400 名



参加国数
約 50 カ国



PRI 理事
木村 武
執行役員

昨今、PRI 署名機関の投資スタンスが大きく変化を遂げています。気候変動リスクがポートフォリオに与える影響を最小限に抑える消極的な守りの投資スタンスから、未来のために社会を変革し、地球温暖化を抑制しようとする積極的な攻めの投資スタンスを重視する動きです。実際に、昨年末から今年初めにかけて PRI 署名機関に対して行われたオンライン調査によると、1,487 の回答のうち 63% が、責任投資とは ESG のリスクを管理することだけでなく、将来のアウトカムの創出にむけて行動を起こすことであると回答しています。背景には、機関投資家に対する人々の期待が高まっていることが挙げられます。投資家は、受益者や顧客のために最善の利益を追求するとともに、彼らが将来幸せに暮らすことができる環境を整えるという責任も負っています。つまり、投資家が、受益者や顧客からの金銭リターンへの要請のみならず、社会や環境へのインパクトに対する要請に応えていくためには、まず、投資先企業がサステナ

ビリティ経営を推進及び発展しなければなりません。その上で、投資家が投資先企業の自然資本、社会資本、人的資本といった非財務資本の蓄積による長期的な企業価値向上を支援すると同時に、資本市場において企業への投融資判断にインパクトやアウトカムを反映し、社会の変化を促していくことが必要となってきます。

投資家も事業会社も、気候変動やその他の社会課題への対応に苦慮していますが、投資家と事業会社が実現しようとしていることは表裏一体であり、進むべき方向性ははっきりしています。

今年の 10 月に開催された PRI in Person Tokyo 2023 でも、グローバルな投資家がさまざまな意見を出し合い、議論を通して、今後の課題等を互いに確認しました。当社は同イベントのリードスポンサーとして、さまざまなステークホルダーを巻き込み、その橋渡しをすることで、ESG 投融資の裾野拡大・発展に貢献することができたと考えています。

PRI in Person Tokyo 2023

“Moving from Commitments to Action”

PRI in Person Tokyo 2023 のテーマは、“Moving from Commitments to Action” です。

2015 年 9 月の国連サミットにおいて 2030 年を達成期限とする SDGs (持続可能な開発目標) が採択されて以降、各国・企業において SDGs 達成に向けた目標の設定が進みました。一方で、2030 年の SDGs 達成に向けた進捗は十分であるとは言えません。

本カンファレンスでは、目標を設定 (Commitment) する段階から、その達成に向けた具体的な行動 (Action) を起こす段階へと移行していることを確認したうえで、責任投融資の実践例の紹介を通じて、今後取るべき行動について議論を行いました。

トピック①: 日本の公的年金基金、PRI 署名へ

岸田首相の講演において、サステナブルファイナンスへの取り組みの強化とその流れを市場全体に波及させることを目的に、新たに日本の代表的な公的年金基金 7 基金による PRI 署名に政府として取り組むことが表明されました。



講演を行う岸田首相

トピック②: サステナビリティ・アウトカム

従来の実社会を所与として ESG のリスクを管理する投資姿勢 (future-taker) から、より積極的に実社会に働きかけ変化を及ぼす投資姿勢 (future-maker) へと、ESG 投融資を巡る考え方は大きな転換点を迎えています。そうした中、SDGs 達成に向けてサステナビリティ・アウトカムの創出に取り組む重要性が増しています。本カンファレンスの中では、サステナビリティ・アウトカムの創出に向けた実践例や、今後の取り組みに関する議論が行われました。

トピック③: 協働エンゲージメント

投資家が 1 社で全ての投資先企業に対して十分なエンゲージメントを実施することはリソースの制約上困難であることから、他の投資家と協働し、互いの活動を補完する協働エンゲージメントの取り組みが重要となります。

本カンファレンスでは、PRI が新たな協働エンゲージメントイニシアティブ「Spring」の立ち上げを発表しました。「Spring」は、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるという国際目標に最大限貢献することを目指すイニシアティブであり、自然や生物多様性に関連する課題に対して協働して企業にエンゲージメントを行います。



当社代表取締役社長・清水 (左 5 番目)、当社執行役員・木村 (右端) と岸田首相 (左 4 番目)、及び PRI 関係者

トピック④: ポリシー・エンゲージメント

企業の活動は、政策・規制動向の影響を強く受けることから、企業に対してエンゲージメントを行うだけでなく、政策当局に対するエンゲージメントに取り組むことが重要となります。SDGs 課題解決に資する資金提供を拡大させるには、各国政府による信頼性・実現可能性・透明性のある政策パッケージの策定が不可欠であることから、この点に関する政策当局との対話が強く求められました。また、本カンファレンスのサイドイベントとして、日本の省庁関係者と国内外の投資家が集まり、対話を行う機会が設けられるなど、本カンファレンスの開催を通じた政策エンゲージメントも行われました。

イニシアティブにおける情報発信事例

インパクトファイナンスへの取り組みに関する経営トップ座談会（2023/11/2）

インパクト志向金融宣言 Japan Impact-driven Financing Initiative

当社代表取締役社長 清水が、「インパクト志向金融宣言」が主催する「インパクトファイナンスへの取り組みに関する経営トップ座談会」に登壇し、今後のインパクトファイナンスについての期待などを述べました。

当社のプレゼンテーション内容（概要）

- インパクト投資を、日本の金融業界に一層普及させていくためには、「アウトカム志向のエコシステムの構築」という大きな視点から入り、業界全体で共有することが重要。
- 投資家は、スタートアップ・上場企業・大企業を問わず、全ての企業との対話の中心に、サステナビリティ・アウトカムを据えるべき。
- また、上場株式・債券・融資・不動産・プライベートアセットなど、さまざまなアセットを保有するアセットオーナーの立場からすると、アセットクラス全てに横ぐしを刺し、サステナビリティ・アウトカムを中心とした共通のエンゲージメント方針を設定することが必要。



講演を行う当社代表取締役社長・清水

ポリシー・エンゲージメント

長期の時間軸で運用成果を考えると、投融資先企業から得られるリターンは、社会システムや環境システムの安定性に大きく左右されます。これらのシステムは、政策や規制による影響を大きく受けるため、ポリシー・エンゲージメント（政策当局への働きかけ）は、より良いシステム構

築に向けた非常に重要な手段です。当社では、イニシアティブ活動を通じた意見発信やセミナー・勉強会への登壇等を通じて、持続可能な社会の実現に向けたポリシー・エンゲージメントに取り組んでいます。

主な意見発信の内容

【PRI】日本政府と国内外投資家とのラウンドテーブル

金融庁、環境庁、経済産業省、財務省が参加し、日本のGX[※]政策を中心テーマとして、国内外投資家とのディスカッションを実施しました。

【PRI】G7 宛 政策提言

G7 広島サミットに先立って PRI から発行された、サステナビリティ情報開示や気候変動対応の強化を G7 に求める政策提言レポートの作成に関与しました。

【PRI】日本版「インパクトをもたらす投資に関する法的枠組み」レポート

政策当局に対し、サステナビリティ・インパクトの追求に関するガイダンス策定等を求める、「インパクトをもたらす投資に関する法的枠組み」の日本版レポートの作成に関与しました。

【NZAOA】財務省へのエネルギー移行に向けたレター

エネルギー移行を加速させるための世界銀行等への要請をまとめた G7 財務大臣宛のレター作成に関与するとともに、日本の加盟機関の代表として、当社より本国財務省に対してレターを送付しました。

【金融庁】インパクト投資に関する勉強会

金融庁や金融市場関係者とともに、インパクト投資の取り組み意義や課題を議論し、日本の責任投資の底上げ、アウトカムやインパクト志向の裾野拡大への期待について意見発信を行いました。

【環境省】ESG 金融ハイレベルパネル

カーボンニュートラルの達成に向けて、日本のGX[※]に関する課題やトランジション・ファイナンスの重要性について意見発信を行いました。

【金融庁】サステナブルファイナンス有識者会議

金融庁・産業界・金融界・学識経験者とともに、日本全体や公的年金基金等のアセットオーナーにおける責任投資の現状・課題等について意見交換を行いました。

【生命保険協会】提言レポートの公表

ESG 情報の開示や ESG 投融資の促進に向けた、省庁横断的な促進策や、カーボンニュートラルの実現に向けた政策的な支援を要請する提言レポートを公表しました。

※グリーントランスフォーメーション

当社が委員として参加し、ESG に係る情報収集・意見発信等をする主な外部会議

主催・共催	会議名など
PRI	PRI 理事会 / Committee
NZAOA	NZAOA Steering Group
GFANZ	日本支部コアワーキンググループの他、各種グローバル・APAC の実務者会合
金融庁	サステナブルファイナンス有識者会議 ^{※2} 、インパクト投資等に関する検討会 ^{※2} 、ソーシャルボンド検討会
金融庁・GSG 国内諮問委員会 ^{※1}	インパクト投資に関する勉強会
金融庁・経済産業省・環境省	トランジション・ファイナンス環境整備検討会、官民でトランジション・ファイナンスを推進するためのファイナンス・エミッションに関するサブワーキング
金融庁・文部科学省・国土交通省・環境省	気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会 ^{※2}
環境省	グリーンファイナンスに関する検討会 ^{※2}
日本経済団体連合会	ESG 情報開示国際戦略タスクフォース、建設的対話促進ワーキンググループ
生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ、ESG 投融資推進ワーキンググループ

※1 インパクト投資を推進するグローバルネットワークである GSG (The Global Steering Group for Impact Investment) の日本における国内諮問委員会

※2 業界を通じて ESG に係る情報収集・意見発信等をする外部会議

外部評価

当社の ESG 投融資の取り組みは、さまざまな機関より高い評価をいただいています。

受賞歴

時期	評価
2022年8月	「ジャパンタイムズ Sustainable Japan Award」にて「ESG 部門優秀賞」を受賞
2022年1月	「2021年サステナブルファイナンス大賞（第7回）」にて「大賞」を受賞
2021年2月	「環境省 ESG ファイナンス・アワード（第2回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞
2020年2月	「環境省 ESG ファイナンス・アワード（第1回）投資家部門」にて「銅賞」を受賞

2021 PRI 年次評価

当社は、2020年の活動を対象とした2021年のPRI年次評価において、「投資ポリシーとスチュワードシップ・ポリシー」、「国債・国際機関債・準ソブリン債投資」、「社債投資」、「不動産投資」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残りの4分野においても、「4つ星」を獲得しました。

分野	具体内容	当社評価
投資ポリシーとスチュワードシップ・ポリシー	責任投資やスチュワードシップにおける方針や目的、目標及びガバナンス	★★★★★ (5つ星)
上場株式の投資プロセス	上場株式の投資プロセスにおけるESG要素の組入	★★★★ (4つ星)
上場株式の議決権行使	上場株式における企業との対話や議決権行使	★★★★ (4つ星)
国債・国際機関債・準ソブリン債投資	国債・国際機関債・準ソブリン債の投資プロセスにおけるESG要素の組入	★★★★★ (5つ星)
社債投資	社債の投資プロセスにおけるESG要素の組入	★★★★★ (5つ星)
不動産投資	不動産に関する責任投資の方針、投資プロセスやモニタリング	★★★★★ (5つ星)
上場株式の外部委託	運用会社の選定、指名及びモニタリング	★★★★ (4つ星)
債券の外部委託	運用会社の選定、指名及びモニタリング	★★★★ (4つ星)

TCFD 提言への対応

当社は2018年12月にTCFD提言に賛同し、気候変動問題への対応を進めてきました。ここでは、同提言が推奨するフレームワークに沿って、当社資産運用部門の取り組みを紹介します。(保険事業取り組みについては当社のホームページをご覧ください)

TCFD [※] 提言の中核的要素	主な取組状況
ガバナンス	サステナビリティ委員会とリスク管理委員会における気候変動に関する戦略やリスク管理等の検討内容を踏まえ、経営会議・取締役会にて、気候変動が当社経営へ与える影響を含めた経営戦略計画を審議・決定
戦略	事業活動領域・資産運用領域ともにシナリオ分析を実施し、気候変動による影響の評価を実施
リスク管理	気候変動リスクを含む各種リスクが、当社として経営に及ぼす影響について統合的に管理
指標・目標	事業活動領域・資産運用領域ともに、2050年度ネットゼロ目標及び2030年度中間目標を設定

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)。気候変動がもたらす「リスク」・「機会」の財務面への影響について開示することを推奨。

ガバナンス

当社は、気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つとして捉え、経営会議・取締役会にて、気候変動による当社経営への影響を踏まえた経営戦略や今後の対応方針について審議・決定しています。

経営会議の諮問機関として、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動問題への取組目標の設定や取組方針の策定等を行っています。また、サステナビリティ委員会の下部組織として地球環境ワーキンググループを組成し、気候変動問題を含めた環境に関する具体的な取り組みを推進する体制も構築しています。リスク管理委員会やその諮問

機関である運用リスク管理専門委員会では、気候変動に関するリスク認識や評価、シナリオ分析等を行っています。

これらの委員会での審議結果については、それぞれ経営会議・取締役会に報告し、経営会議では業務執行の統制、取締役会では重要な業務執行の決定及び監督を行っています。さらに、取締役会の諮問機関である社外取締役会議においても、気候変動への取り組みを含めたサステナビリティ経営推進状況について、適宜審議しており、社外取締役の幅広い知見を当社の経営に反映し、取り組みを推進しています。

戦略(リスクと機会)及びリスク管理

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響(リスク・機会)を右記のように認識しており、気候関連シナリオを用いた分析結果を踏まえ、リスクコントロールやレジリエンス(強靭性)を高める取り組みを推進しています。気候変動によって、右記の物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸でもたらされる可能性があることを認識しています。

分類	想定される当社事業への影響例 ※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオに影響を及ぼす投融資先企業への影響	時間軸		
		短期	中期	長期
物理的リスク	急性 【資産運用】自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
	慢性 【資産運用】気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生			→
移行リスク	政策・法 【資産運用】炭素関連規制(炭素税・排出権取引)の導入・強化による投融資先の収益性低下	→	→	→
	技術 【資産運用】新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下		→	→
機会	市場 【資産運用】消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少	→	→	→
	資源効率 【資産運用】投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	→	→	→
	製品・サービス 【資産運用】投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上		→	→
	市場 【資産運用】消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加	→	→	→

シナリオ分析

気候変動が当社の事業に与える影響について、NGFSシナリオを用いて分析を行っています。

NGFSシナリオ

カテゴリー	シナリオ名	温度目標	シナリオ概要
Orderly (秩序的)	Net Zero 2050	1.4°C	円滑な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5°C以下に抑制
	Below 2°C	1.6°C	排出削減政策の厳しさが徐々に増し、地球温暖化を2°C以下に抑制
Disorderly (無秩序的)	Divergent Net Zero	1.4°C	セクターごとに導入される政策が異なることで非効率に脱炭素が進む想定
	Delayed Transition	1.6°C	2030年まで年間排出量が減少せず、温暖化を2°C以下に抑えるため強力な政策を実施
Hot house world (温暖化進行)	NDCs	2.6°C	各国がパリ協定にて約束した政策(現時点では実施されていないものも含む)が実施されると想定

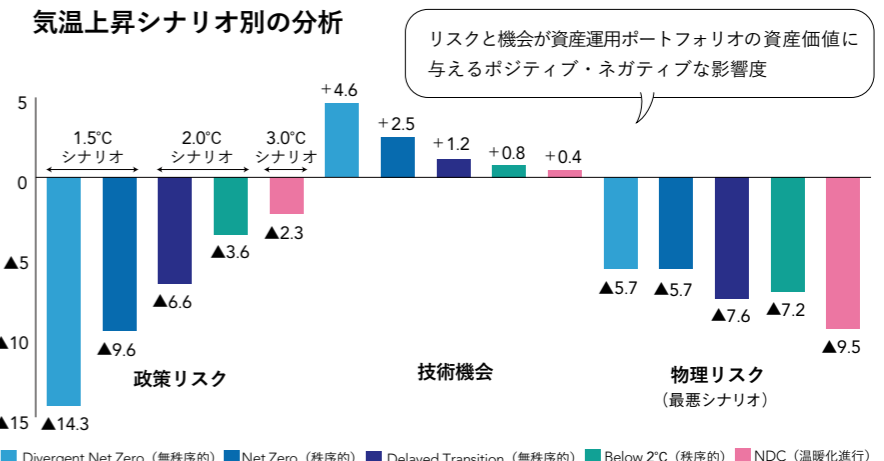
シナリオ分析の対象

リスク	概要	計測ロジック
移行リスク	政策リスク 政策変更・規制強化に伴うコスト	炭素価格を基に将来発生する温室効果ガス排出削減コストを想定し、将来コストの現在価値が時価に与える影響を試算
	技術機会 低炭素技術等に伴う収益機会	企業が取得している低炭素技術関連の特許等を基に、将来的に生み出す利益を推定
物理リスク (機会)	自然災害等に伴うコストと機会	企業が保有する資産や立地情報、災害発生確率等を考慮して損失額を試算

2023年度は、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ^{※1}のリスクと機会を測定する手法として、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk(CVaR)」^{※2}を用いた分析を行いました。具体的には、NGFSシナリオを活用しながら、「シナリオ分析の対象」の表で示しているリスクと機会を分析しました。また、企業の温室効果ガス排出量がどの程度の温暖化をもたらすかを気温上昇の尺度で評価する「温暖化ポテンシャル」の分析も実施しました。

CVaR

CVaRを用いて、当社の資産運用ポートフォリオがどのように気候変動の影響を受けるかを分析しました。気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、気温上昇を抑制するシナリオほど、資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。

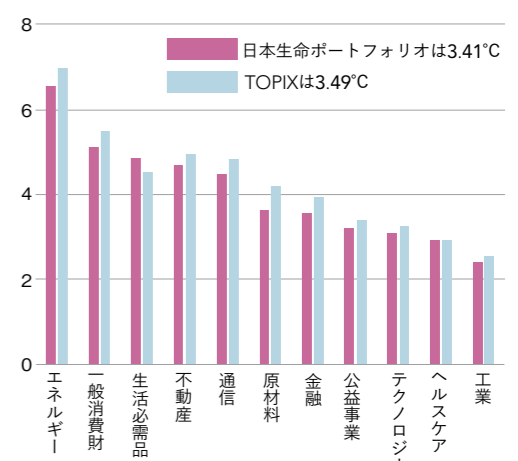


温暖化ポテンシャル

温暖化ポテンシャルを用いて、当社の資産運用ポートフォリオがどの程度の温暖化をもたらすか評価を実施した結果、TOPIXを下回る+3.41°Cとなりました。温暖化ポテンシャルを1.5°Cに近づけるためには、企業や社会全体の脱炭素に向けた取り組みを後押しすることが重要となります。

今後も、インテグレーションやエンゲージメントを通じて投資先企業を後押しすることで、気候変動に関連するリスクと機会を考慮した取り組みを行ってまいります。なお、CVaR等の気候変動の定量モデルに関しては、最新の研究結果をもとに改良が図られており、今後もリスク評価手法の調査・分析を継続してまいります。

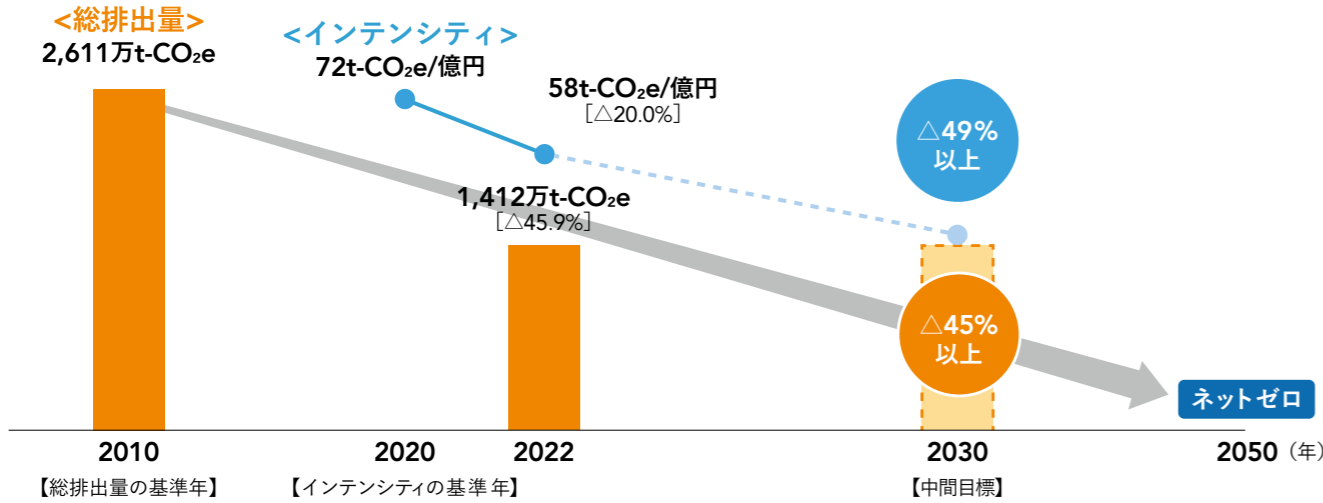
セクター別気温上昇



※1 当社ポートフォリオは内外株式、内外社債を対象に試算
 ※2 CVaRは、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響(リスクと機会)を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク(移行リスク)」及び低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

指標と目標

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050 年度ネットゼロを目指すとともに、取り組みを着実に推進するため、2030 年度中間目標を設定しています。2022 年度の総排出量は約 1,412 万 t-CO₂e (2010 年度比△45.9%)、インテンシティは約 58t-CO₂e/ 億円 (2020 年度比△20.0%) となっており、引き続き排出量削減に取り組んでいきます。



(削減指標について)

総排出量：ポートフォリオに帰属する投資先の温室効果ガス排出量、単位は t-CO₂e (CO₂ equivalent)

$$\text{総排出量} = \sum_{i=1}^n \left[\text{投資先の排出量}_i \times \frac{\text{投資額}_i}{\text{企業価値}_i} \right]$$

(株式時価総額 + 有利子負債)

インテンシティ：ポートフォリオ 1 単位あたりの温室効果ガス排出量、単位は t-CO₂e / 億円

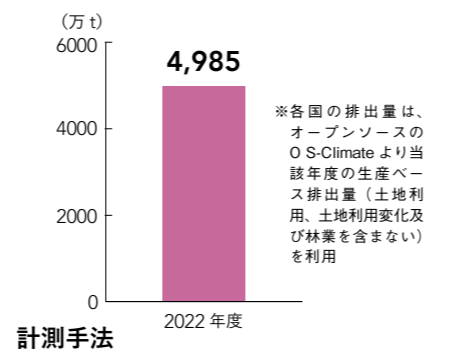
$$\text{インテンシティ} = \frac{\text{総排出量}}{\text{総投資額}}$$

- 対象は、国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコア 1・2。株式と社債は投資信託経由を含む。
- 計測には企業の公表値、MSCI 社・Bloomberg 社の提供するデータの他、推計値を使用しており、今後、企業の公表値などの修正、算定方法の見直し等により、数値が再計算される場合がある。

国債ポートフォリオの温室効果ガス排出量

2022年12月に PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) によって、国債における温室効果ガス排出量の計測手法が公表されたことを受け、2022 年度末時点の残高をもとに国債投資による排出量を計測しました。

計測手法としては、各国の排出量に、各国の購買力平価 (PPP) 調整後 GDP に対する国債投資額の比率を掛け合わせています。当社の国債排出量は、2022 年度末時点で約 4,985 万 t-CO₂e となります。また、投資先企業が扱う商品やサービスを生産する際の排出量を削減することで、国の排出量削減にも寄与するため、投資先企業との対話も引き続き重要となります。ただし、今後の課題として、新興国などのデータはまだ十分に開示されておらず、開示データの質の更なる向上が必要です。



TNFD 提言への対応

世界の経済生産の半分以上である 44 兆米ドル (約 6,600 兆円) ^{※1} の経済価値の創出が、高度または中程度に自然に依存しているとされ、自然は経済活動の基盤と考えられています。世界経済フォーラムの報告書 ^{※2} において「生物多様性の喪失」は、今後 10 年間で最も急速に悪化するグローバルリスクとして挙げられ、今後 10 年の世界的な重大リスクの第 4 位にランクインして注目を集めているテーマの一つです。

当社グループではサステナビリティ経営に関する重点領域として「地球環境」を掲げ、全ての生物や人間の生存基盤である地球環境を豊かな状態で維持・発展させ、未来につなぐ取り組みの一環として、TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: 自然関連財務情報開示タスクフォース) に賛同しています。TNFD は、2021 年 6 月にグローバル・キャノピー、UNDP、UNEP FI、WWF の支援によって設立されました。生物多様性の喪失により発生するリスク及び自然保護への「移行」がもたらす機会に関する開示フレームワークの開発を目的とする国際的なイニシアティブであり、2023 年 8 月時点で 1,100 社以上が賛同しています。TNFD フレームワークは 2023 年 9 月に公表され、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の勧告に沿った開示提言が含まれています。

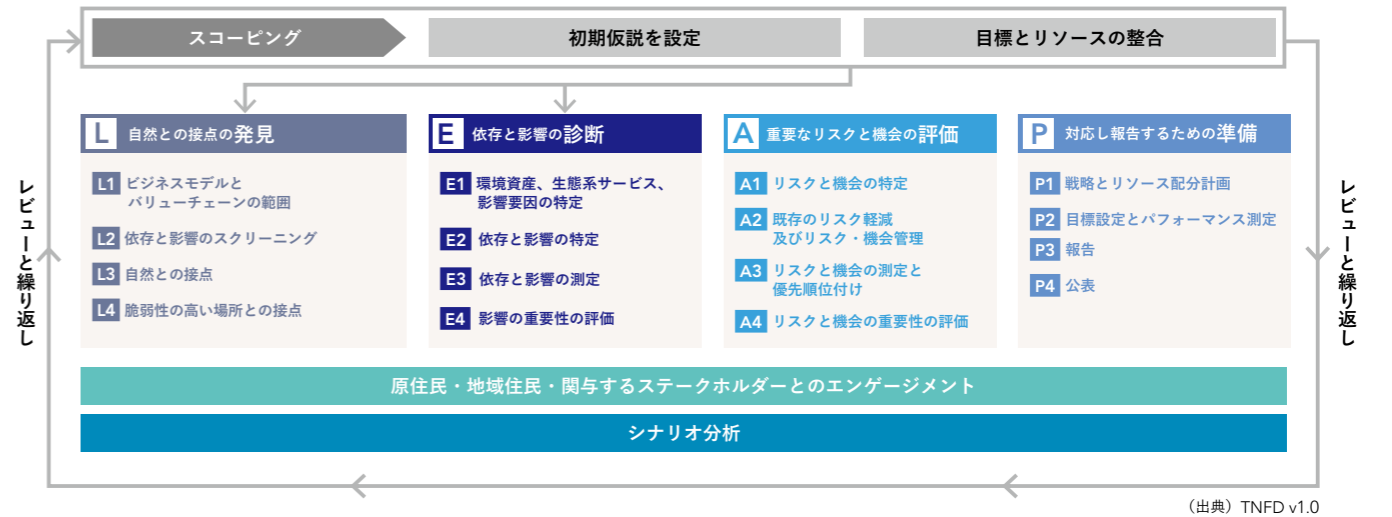
TNFD フレームワークは、以下 3 つの主な構成要素で成り立っています。

1. TNFD が、企業に対して、自然関連課題を評価し開示する際に使用することを推奨する、自然を理解するための基本的な概念と定義の概要
2. 企業や金融機関が、自然関連課題の評価を企業戦略やリスク管理プロセスに組み入れ、経営や資金配分に関する意思決定に役立てるためのガイダンス (LEAP アプローチ)
3. 自然関連課題に対する TNFD の開示提言

自然関連課題の評価と管理のための統合的アプローチである LEAP アプローチは、評価のスコoping作業に続き、次の 4 つの段階で構成されています。

- L: 自然との接点を発見する
- E: 依存とインパクトを診断する
- A: リスクと機会を評価する
- P: 自然関連リスクと機会に対応し、報告する準備を行う

LEAP アプローチは、企業や金融機関が社内で自然関連リスクと機会を評価できるようにするための任意のガイダンスであり、企業のリスク管理やポートフォリオ管理に組み込むことができます。企業が自然関連の評価の出発点異なることを認識し、最初から最後まで直線的に段階的に適用する「プロセス」ではなく、分析のための反復的な要素を持つ「アプローチ」として説明されています。



また金融機関向けの LEAP アプローチである LEAP FI が開示されており、金融機関が資産運用ポートフォリオを評価する際の優先順位付けと注力点を定めるのに役立つスコopingの観点が開示されています。

- 金融機関は多様な事業が想定されるため、主な事業分野一つに焦点を当てて評価を開始し、その後あらゆる事業分野へ評価を拡大する選択を認める
- アプローチを開始する主要なポイントは ①セクター／

地域、②製品の種類／資産クラス、③生物群系／生態系であり、自社のビジネスに最も適切なものを特定する

- 金融商品やサービスはどのレベルで集約すると評価が実現可能／適切かを考慮する

当社の「L (Locate: 発見)」と「E (Evaluate: 診断)」の取り組みについて、次ページに詳細を記載しています。

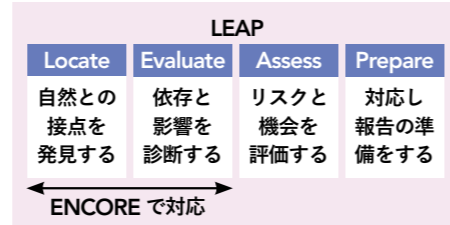
※1 World Economic Forum (2020) "Nature Risk Rising: Why the Crisis Engulfing Nature Matters for Business and the Economy"
 ※2 World Economic Forum (2023) "WEF_Global_Risks_Report_2023"

自然資本に関するリスク分析について

当社は、投資先企業と自然資本の関係性を把握するため、TNFD で使用が推奨される自然関連リスク分析ツール「ENCORE」を活用し、業種別にどの自然資本にどの程度依存し、影響を与えているかを評価しました。

① 概要

ENCORE とは、自然資本ファイナンスアライアンス (NCFA)、国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツールとして、TNFD フレームワークでは紹介されています。ENCORE は、前述した自然関連課題の評価と管理のための統合的アプローチである LEAP アプローチの L (Locate)、E (Evaluate) の分析に対応するものです。



当社は、世界産業分類基準に基づき 11 セクター 139 サブ産業グループに分けて、自然資本にどの程度「依存」し、自然資本にどの程度「影響」を与えているかを分析しました。なお、各自然資本に対するセクターの依存、影響をそれぞれの項目に対して 5 段階で評価しています。

② 分析手法

依存	影響	セクターを加重平均しポートフォリオを評価
① 各セクターが依存している生態系サービスを特定	① 各セクターがどのような生産プロセスを実施しているか特定	Very High 5
② 各生態系サービスが、どの自然資本に、どの程度依存しているか 5 段階で評価	② 各生産プロセスが、どの自然資本に、どの程度影響を与えるか 5 段階で評価	High 4
		Medium 3
		Low 2
		Very Low 1

当社運用ポートフォリオの国内株式について、上記の手法に基づき、セクターの保有割合から分析を実施しました。依存が大きい自然資本は「生息地」や「水」であり、都市廃棄物、水質汚染、土壌汚染の影響が大きい結果となりました。今後は、当該分析結果を踏まえ、依存や影響が大きいセクターの具体的な企業の特定制及び分析の高度化を検討してまいります。

③ 分析結果

依存	自然資本							
	大気	生息地	土地	ミネラル	海洋様相	土壌	生物種	水
一般消費財・サービス	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
生活必需品	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
エネルギー	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
金融	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
ヘルスケア	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
資本財・サービス	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
情報技術	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
素材	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
不動産	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
電気通信・サービス	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
公共事業	赤	赤	青	青	青	青	青	赤
総計	赤	赤	青	青	青	青	青	赤

影響	自然資本										
	騒乱	淡水生態系の利用	GHG 排出	海洋生態系の利用	GHG 以外の大気汚染	その他資源利用	土壌汚染	都市廃棄物	陸地生態系の利用	水質汚染	水の使用
一般消費財・サービス	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
生活必需品	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
エネルギー	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
金融	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
ヘルスケア	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
資本財・サービス	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
情報技術	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
素材	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
不動産	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
電気通信・サービス	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
公共事業	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤
総計	赤	赤	赤	青	青	青	青	青	青	赤	赤

赤：依存、影響が高いセクター
青：依存、影響が低いセクター

ESG 投融資推進室 室長メッセージ

我々が直面している地球環境の課題と機関投資家が果たすべき役割

各国・地域で ESG 投融資が進む中、改めて本源的な目的を見つめ直すことの大切さ

2015 年の国連サミットにおける SDGs (持続可能な開発目標) の採択以降、機関投資家を中心に ESG 投融資が拡大してきました。世界持続的投資連合 (GSIA) によると、世界の ESG 投資残高は、2016 年から 2020 年の 4 年間で約 1.5 倍となっています。残高だけでなく、その対象、ファイナンス手法等についても着実に広がりを見せております。また、国際イニシアティブの活動、各国の政策対応等にも支えられ、各種指針・ガイド

ラインからデータインフラ整備まで、あらゆる側面から着実に歩みが進められているところです。今後も ESG 投融資の流れが続いていくことは間違いのないことと考えておりますが、SDGs の達成に向けては一段の取り組みが必要となる中、各国・地域が抱える状況はさまざまであり、世の中全体が一致協力して進んでいくためには、改めて ESG 投融資の本源的な目的を見つめ直すことが大切であると感じております。



ESG 投融資推進室 室長 宮本 泰俊

プラネタリー・バウンダリーで示されている地球環境の課題

環境分野の SDGs を策定するにあたっては、2009 年に提唱されたプラネタリー・バウンダリー概念が大きな影響を与えています。これは、人間の活動が地球環境に与える影響を客観的に評価する手法であり、地球環境にクリティカルな影響を与える 9 つの項目について、その限界値 (バウンダリー) を定め、計測したものです。

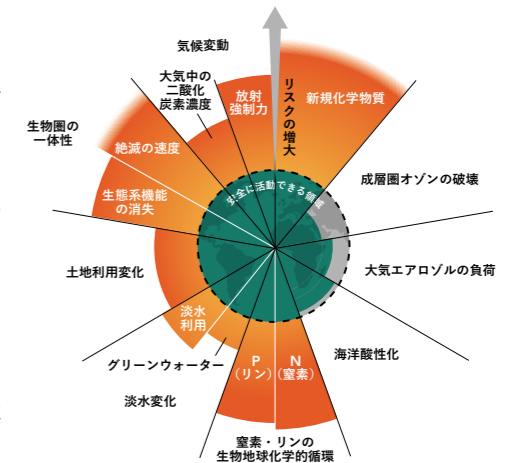
長い地球の歴史の中でも、現在の豊かな社会経済活動を営むことのできる現在の穏やかで安定した環境となったのは、最近 1 万年のことであり、このまま地球環境に負荷がかかり続けると、以前の過酷な環境に向かって不可逆的な変化を起こすことが説かれています。

プラネタリー・バウンダリーの分析では、特に、① 気候変動と ⑦ 生物圏の一体性の 2 つについて、即座に解決が必要な危機的レベルにあるとの警鐘がならされており、そのような知見を背景として、昨今、温室効果ガス排出量削減に加えて、生物多様性 (自然資本) への取り組みに注目が集まっております。

全ての基盤である地球環境なくして、我々のこの豊かな社会経済活動を維持することは不可能であり、ESG 投融資とは、その最も大切な基盤を守るためにあるということを、常に念頭において、ESG 取り組みを進めていくことが大切であるとと考えております。

機関投資家として果たすべき役割

上記のとおり、現在の地球環境は、豊かな社会経済活動の維持が脅かされかねない深刻な状況にあり、その中で、機関投資家として果たすべき役割・責任は重大です。当社は、ご契約者からお預かりした大切な保険料を活用した投融資や、長年にわたって関係を築いてきた企業との対話を軸として、投融資先企業と一緒に気候変動や自然資本等の社会課題を解決することが求められています。そして同時に、これらを通じて投融資先企業の企業価値向上にも貢献する中で、

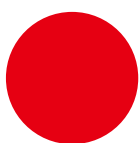


プラネタリー・バウンダリーの 9 つの項目

- ① 気候変動：大気中の二酸化炭素濃度、放射強制力
 - ② 大気エアロゾルの負荷：大気中の汚染物質濃度
 - ③ 成層圏オゾン層の破壊：成層圏のオゾン濃度
 - ④ 海洋酸性化：海洋のアラゴナイト飽和度
 - ⑤ 淡水変化：人間が消費可能な淡水量
 - ⑥ 土地利用変化：農地として開拓された割合
 - ⑦ 生物圏の一体性：種の絶滅速度、生態系機能の消失
 - ⑧ 窒素・リンの生物地球化学的循環：人工的に生成された窒素やリンの海洋や土壌への流出量
 - ⑨ 新規化学物質：プラスチックや核廃棄物による汚染
- (出典) Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Wang-Erlandsson et al 2022

保険金・給付金などの確実なお支払いやご契約者配当の安定的なお支払いといった、ご契約者の利益拡大にもつなげていくことが求められていると考えております。

当レポートを発信することで、ご契約者に対して、当社の ESG 投融資をわかりやすくお伝えし、ご理解を深めていただくことで、さまざまなステークホルダーと協力しながら、社会課題の解決を目指してまいります。



今日と未来を、つなぐ。



NISSAY

日本生命

